

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第2日目

令和3年3月16日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

- ・立花副市長
- ・清水議会事務局長
- ・世古会計管理者、岡本課長補佐
- ・中村選挙管理委員会書記長、上村書記次長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田課長補佐、中村係長、田畑室長、永野副室長、家田係長、押川主査
- ・世古定期船課長、角谷係員
- ・中村総務課長、奥村副参事、中村課長補佐、山本課長補佐、寺田課長補佐、山下課長補佐、岡田室長、榊原副室長、寺本係長、高島係長、小崎係長
- ・勢力税務課長、佐々木課長補佐、吉永課長補佐、中井係長、勢力係長、滋野係長、平山係長
- ・山下市民課長、片岡課長補佐、中村課長補佐、寺田係長、大矢係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事、東川課長補佐、斎藤課長補佐、山田課長補佐、辻川課長補佐、北村室長、米虫係長、松川係長、中村係長、世古主査、沼係員
- ・上村環境課長、山口課長補佐、浜崎係長
- ・榎農水商工課長、村山課長補佐、吉川課長補佐、田畑係長、宮本係長、谷係長、河村係長
- ・東川観光課長、小島課長補佐、村田係長、杉本係長

- ・中山建設課長、山田課長補佐、鳥羽室長、奥野室長、大田副室長、勢力副室長、舟橋課長補佐、家田係長、中西係長、川原係長
- ・前田消防長、勢力消防次長、家田消防署長、松井室長、濱口室長補佐、金子係長
- ・小竹教育長
- ・山本教委総務課長、寺本課長補佐、天田係長
- ・岩本学校教育課長、武中課長補佐、橋本係長、奥山係長
- ・岩井生涯学習課長、寺本課長補佐、中村課長補佐、豊田係長、栗原係長、榊原係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼
議事総務係長 木 田 崇

(午前 9時00分 開議)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開いたします。

本日の審査予定は、市民課、健康福祉課、環境課、農水商工課の4課です。

委員の皆様、よろしく願いをいたします。

それでは、市民課の当初予算説明資料59ページから63ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 改めまして、おはようございます。市民課、山下でございます。よろしくお願いいたします。

まず、初めに、予算編成におきます工夫や苦勞した点でございますけれども、市民課では、市民サービスの維持的な予算がたくさんございます。会計年度任用職員に係る経費や、あと戸籍係や保険年金係は、国の制度や法律に基づくシステムの維持管理に必要な経費、そういったものが多くございます。経常経費におきまして、財政課のほうから提示されます枠配当金額というのがございます。そういった金額内に調整するのが大変事務的に苦勞した点でございます。

以上です。

それでは、当初予算説明資料の59ページのほうをお願いします。予算書のほうは78ページ、79ページになります。

款2総務費、項3戸籍住民登録費、目2住民基本台帳費、住民基本台帳事務で1,855万8,000円でございます。拡充事業としております。主にマイナンバーカード交付事業に係る経費を計上させていただきました。国は、令和4年度中にほとんどの住民がカードを持つことを目指しております。本市におきましても、マイナンバーカードの普及促進を目的としまして、新たに戸籍係に会計年度任用職員1名を配置しまして、その経費も含めた拡充事業として計上させていただきました。また、戸籍事務へのマイナンバー制度導入をするため、住民基本台帳システムのほうにおきましても改修が必要なことから、その経費もお願いするものでございます。主な財源は、個人番号カード交付事業費補助金で充当予定でございます。

続きまして、めくってもらいまして60ページのほうをお願いします。予算書のほうですけれども、戻ってらって70ページ、71ページになります。

項1総務管理費、目16コミュニティセンター費、コミュニティセンター運営管理経費で155万3,000円でございます。五つの地区のコミュニティセンターの運営管理を地元町内会や自治会をお願いする経費でございます。委託料の内訳は、桃取、畔蛸、船津、答志、答志和具、それぞれ記載のとおりでございます。地域の拠点としまして、住民相互の交流促進を図りまして文化の振興などを図っていきます。

続きまして、同じく目17諸費、自治会連合会補助事業でございます。67万2,000円を計上しております。市内の町内会、自治会を総括します自治会連合会に対して活動費の一部の補助を行いまして、行政と連携、協力し合いながら、地域の課題解決に向けた取組を行っていきます。こちらのほうの活動費は40万円としております。あと、単体の町内会から要望がございました放送施設設置事業として、堅神、安楽島、松尾、

国崎の町内会に対しまして総額ですが27万2,000円を計上いたします。

続きまして、概要説明書のほうは61ページの上段のほうをお願いします。予算書は76ページ、77ページになります。

項3戸籍住民登録費、目1戸籍費、戸籍事務で3,559万1,000円でございます。戸籍事務へのマイナンバー制度を導入するための法改正に伴いましてシステム改修費が必要となるため、その経費と令和2年度で導入いたしました機器に対しての保守経費をお願いするものでございます。法改正に伴いますシステム改修費の財源は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金のほうになります。

続きまして、同じページです。下段のほうで、予算書は90ページ、91ページまで飛びます。

民生費になります。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、福祉医療費助成事業で590万5,000円でございます。福祉医療の助成に係ります事務経費を計上しまして、主な経費として、共同処理等業務委託料で主に131万円を計上いたしております。

続きまして、62ページのほうをお願いします。予算書は94ページ、95ページになります。

国民健康保険事業特別会計繰出金で2億3,375万5,000円を計上いたしました。国保事業の円滑な運営を図るため、一般会計から繰出しを行います。前年度と比較しますと918万3,000円の減額となっております。主な財源は、国庫支出金で2,540万円、そして県支出金で8,460万円、共に国民健康保険基盤安定制度負担金を予定しております。詳細につきましては、特別会計のほうでご説明申し上げます。

同じく後期高齢者医療特別会計繰出金でございます。後期高齢者医療に関する事務、県後期高齢者医療広域連合の事業運営に必要な経費として3億5,778万6,000円を計上いたしました。前年度と比較しますと1,250万5,000円の増となっております。主な財源は、県支出金の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金で5,538万3,000円を予定しております。こちらのほうも詳細のほうは、特別会計にてご説明させていただきます。

続きまして、63ページの上段の方をお願いします。予算書は同じく94ページ、95ページでございます。

目2国民年金費、国民年金事務費で1,241万6,000円を計上いたしております。国民年金に関する必要な事務経費で、主な財源は、国民年金事務費交付金で459万4,000円でございます。

以上で市民課の説明を終了いたしますので、よろしくご審議のほどお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑を受けたいと思います。

初めに、拡充事業について、59ページ、住民基本台帳事務でご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねいたします。

これ、マイナンバーカード普及率、12月末で19.38%になっています。それで、これ1月以降も市民課のほうの間合せはすごく増えていてですね、今、急速に増えているような状況で、いろいろところで休日やってもらったりとか、いろいろしていると思うんですけども、この利用率と4月以降もまたこれをどれぐらいの頻度で開催して、そういうふうな受付業務をやっていただけなのかというのがあれば。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 今回の2月末の交付率は21.54%になりました。申請している方は27.74%で、恐らく3月この末には27%のこの申請率の方が交付できるかと思えます。

4月からの交付に対しての窓口ですが、会計年度任用職員の方を1名雇うこととなりますので、連絡所のほうに出向きまして、市民の方に直接関わらせていただいて、自分でスマホからでもできるような、そんな対応もさせていただきたいと思っておりますし、あと、これまでやってきました休日対応のほうも、少し1年間増やしまして対応しなければならないと考えております。ただ、申請を一気にしてしまっただけで交付するとなると、交付するための機械が、今、市民課に1台しかございませんので、これは申請と交付をかなり人数的に調整しなくては待ち時間も多くなるので、そういうことも調整しながら窓口のほうは対応していきたいと思えます。実際今も今年度かなりお客様が増えておりますので、待ち時間の調整もしながら、交付については予約受付とさせていただきます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。今、課長おっしゃっていただいたように、非常に急速に申請が増えて、窓口対応も非常に大変なようになっているというふうに思えます。また、休日も対応していただいて、市民からも非常によくやっただけというふうに感謝もして声も聞いています。今、実際、本当に予約を取ろうと思っても、やっぱりなかなか予約が交付のキャンセル待ちとかというて、なかなかできないような状態が続いておりますので、一生懸命対応していただいておって、鳥羽市の場合はきちんと丁寧に紙ベースも対応していただいたりとか、マイナポイントもしっかりとつけていただいたりとか対応していただいておりますので、これ本当、来年この4月以降、会計年度で出張所に出向いていただいて対応していただけるということで、そこら辺のところ本当にありがたいと思えますので、引き続きここはよろしくお願ひしたいと思えます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で、山本委員。

○山本哲也委員 目標が70%交付率ということで、数字を挙げていただいておりますけれども、さっきも言うたように、交付できるのが1台の機械でしかできないというところで、達成できる状況、体制なのかどうなのかというところはいかがですか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 この4月の骨格予算で会計年度任用職員を計上させていただき、承認いただければ、入ってもらって、まず窓口業務に慣れてもらうということで、実は機械のほうも増設を予定しております。ただ、国のほうの要綱のほうは、この骨格予算計上の折にきちんとしたその3年度の要綱が来ておりませんでしたので、それをもって6月の肉づけ予算で機械のほうもある程度増設して、人と機械と抱き合わせで市民サービスのほうをもうちょっと向上させて、この70%に近い数字に持っていかうとしております。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 6月の補正でということやと、体制が整うのが多分7月以降ですよ。物が入ってきてできるようになって、8月ぐらいからその2台体制とかで回せるようになってくるのかなと思うんですけれども、これ

2月末の21%というのはさっき言ってもろうた。これは交付率が21で、3月末で27をいくというの、これ交付率の、大体今のペースで来てもらって月6%ぐらい上がっていくということですよ。約27から70なんで、あと43%ぐらい上げようと思うと、今の変わらんペースでずっと来続けてもらわなあかんといいところやと思いますんで、これ体制のところやと思うんですよ。どんだけできるかというところやと思いますんで、そこは課長に言うてもあれかもしれないですけども、副市長、体制をしっかり整えてできるように、市民の皆さんが待ったりとかというところのないようなところのサポートとかというのは、しっかりしてあげてほしいんですけども、じゃないと、多分この目標の数字というのは多分達成できない。課として上げてきるところなんで、そこをサポートするようないっしょに体制を組んでやってほしいなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 今ご説明申し上げていましたとおりに、これでできるという、今、これで何とかできるんじゃないかなという形で提案されていますので、それはバックアップしていきたいというふうに思っています。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 結構これ、もう本当この70を達成しようと思うと、大変な作業になってくるのかなというふうに思いますし、市民の皆さんも関心のある時期にばっと来て、ひけていくとぴたっと止まっていったりとかというのもあるんで、その辺の発信の仕方とかいうところも多分肝になってくるのかなというふうに思いますんで、このマイナンバーカードを進めていくのに、その辺もしっかり踏まえて取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 もちろん市民の方のご協力もいただきながらやっていかないと、ピークのときに慌ててやって、また閑散があつてとかいうのはなかなか難しいと思うんで、うまく市民の方々にもご協力いただきながらやっていかんといかん、無駄ができるんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺のところ協力をお願いしたいのと、議員の皆さんもそんな感じで、市民の方に聞かれたときにはお話しいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 私もマイナンバーカードは申請をさせていただいているんですけども、少しこの中身よりも、私ちょっと基本的なことを教えていただきたいんですけども、スマホでもできるということは、これはもう窓口に来なくてもスマートフォンを使えば、実を言うと、これは1人1枚でよかったですかね。子供さんもマイナンバーカードを取得するわけだと思いますので、親御さんがこの申請するのに当たって、このスマホだったらもう一気に終結をしてしまうのか、窓口対応でしたら申請カードは来てから、それからまたその来た書面を持って市民課さんへ伺わなくちゃいけないですよ。そのところ、すみませんけれども、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 パソコンやスマホからも申請はしていただけます。それは、その自分の機械から写真を撮って、

申請をしていただくことだけができるということだけなんです。それをしていただいたら、次は申請してもらいましたので、カードが市役所に届きます。そのカードを取りに来てもらわなければならないので、1回は暗証番号とかそういうものを入れてもらわなければならないので、交付のときに来ていただくという、そういう格好になります。

今は、パソコンやスマホからできない方については、一旦窓口に来て、写真を市民課のほうで無料で撮らせていただいています。ですので、1回申請に来てもらって、次にカードが市役所に届いたら通知をさせていただいて、またお越しいただくと。今、2回来ていただいている方もいるという、そういう格好になります。

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 よく分かりました。頑張ってくださいと思います。

○浜口一利委員長 今、市民の皆さんにも説明してやってください、広子さん。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 広子さんはあかな、坂倉委員。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、関連になります。目標70%を達成することにおいて少し、問題とは言わないんですけども、あるかなと思うことが、実は私も、今、交付のもう決定通知は頂いているような段階にあるんですけども、そこでちょっと感じたことなんですけれども、やはり子供たちが見える、いわゆる保護者が申請をしたとしても、受取りの段階は子供たちを連れて本人を連れてこなくてはいけないというところに、少しネックがあるかなというのが感じていて、平日は学校なり幼稚園なり保育所なりに子供たちが行っていますもんで、いわゆる本人を連れていこうと思うと夕方ぎりぎりになったりとか、なかなかその辺が上手に調整がつかんとかということがすごく問題かなと思うんです。今の休日であったりの窓口をつくっていただいているので、その日にめがけて行けばいいじゃないかというようなことになろうかと思うんですけども、何かうまくそこを抜けられる方法をせいというのはなかなか難しいもんですかね。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 市民課、中村です。よろしくお願いします。

国のほうから、やはりそういう各市区町村からの要望があるということで、今回、15歳未満のお子さんについてはどうしても来られないという場合ですと、ごめんなさい、15歳じゃないです、6歳未満ですね、すみません。未就学児未満の子については、来られない場合は理由と写真をお手数ですが撮ってもらって、その来ていただく親権者の方が本人であるという証明を持ってきていただければ、今のところはそれで来なくてもいいというふうな通知が来ていまして、今後、やはり15歳未満の方についても代理で親の方が来ていただく形になるので、その辺についても、ちょっと今のところ考えているという返事が来ています。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。いわゆる交付の書類の中に、多分この6歳未満の子は写真で対応オーケーだよというのは、今現状はまだアナウンスないですよ。すごくいい情報をいただいたと思うんですけども、ぜひその辺は15歳未満の子供たち全域にできれば、結局は申請しているのも親ですし、何かうまくいわれる写真で確認するとかという方向性でもしよければ、その辺を強くプッシュしていただいて、できるだけ

簡易に受け取れるようにしていただけると助かると思います。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 この件についてはよろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について総務費の範囲、60ページ、コミュニティセンター運営管理費から61ページ上段、戸籍事務の範囲でご質疑を受けたいと思います。

ございませんか。コミュニティセンター運営管理費経費、自治会連合補助事業、戸籍事務。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、民生費の範囲、60ページ下段、福祉医療費助成事業から63ページ、国民年金事務でご質疑はございませんか。特別会計の中で詳しくというような説明もあったわけなんですけれども。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

(午前 9時26分 休憩)

(午前 9時35分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、健康福祉課の当初予算説明資料64ページから87ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 皆様、おはようございます。健康福祉課、中井でございます。よろしくお願ひいたします。

令和3年度の当初予算編成につきましては、私ども健康福祉課は、昨年の要求コンセプト、命を大事にを継続する形で予算要求、計上をしております。令和3年度当初予算の特色としましては、健康福祉課の予算は、政策経費であっても全世代にわたり生活全般に密着する事業を数多く持っておりますことから、ほぼ経常的な部分が多いことから、大部分は6月送りとならず、今回の当初予算に含まれております。一方、大変重要な事業ですが、新型コロナに係るワクチン接種事業の経費は、主要な部分は補正予算でお願いすることから、このあと説明いたします当初予算には職員人件費等、一部分しか含まれておりません。ご理解をお願いいたします。

限りある予算とマンパワーを最大限に生かしつつ、できるだけサービスの水準を維持できるよう努力をいたしました。好評いただきつつも見直すこととして、やむなく縮小・廃止となった事業もございます。新年度予算として計上した予算、事業の内容につきましては、後にこの後、説明を申し上げますが、令和2年度限りで縮小する事業としましては、趣味創作型デイサービス事業のうち、ひだまりで土曜日に行っていた部分を休止することとしたものでございます。ひだまりにおきます趣味創作型デイサービス事業につきましては、生きがいづくりと介護予防を図ることを目的とし、社会福祉協議会に委託する形でおおむね60歳以上の方を対象に、カラオケ、お花等の趣味創作型サービスを提供してきましたが、地域でのサロン活動が徐々に増えてきたことや、これからの地域共生社会を見据え、皆さんに自主的に活動していただくことをお願ひし、委託事業と

しての土曜日を休止することといたしました。

なお、委託事業としては休止をいたしますが、ひだまりは、設置条例により1階の福祉センターは基本的には土曜日でも会館しております。会議室や和室等のご利用に関しては、趣味創作型活動事業として団体登録をしていただき、ご予約等の必要はございますが、今までと変わらず皆さんにご利用いただけてと考えております。

全体といたしましては、健康福祉課が一般会計で所管する令和3年度当初予算は28億9,354万2,000円で、骨格予算ながら前年度比で3,337万5,000円の増額となりました。

それでは、令和3年度当初予算のうち健康福祉課が所管する予算の概要について説明に入らせていただきます。ご理解のとおり広範囲ですので、予算の増減があっても対象人数等の増減によるものや、昨年度と同様の事業については省略して説明をさせていただきます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

では、民生費における新規並びに拡充事業から説明をさせていただきます。

予算説明資料の64ページをご覧ください。予算書は99ページです。なお、予算書の該当のページは説明資料各項目の右上に記載してありますので、この後の紹介は省略をさせていただきます。

初めに、家族介護支援事業でございます。予算額1,537万8,000円を計上しております。従来から家族介護支援事業では、介護手当の支給や離島での在宅サービスを利用しやすくするため、離島に赴くサービス事業者に対し、駐車場の確保や定期船運賃の一部の助成を行っております。しかし、離島における訪問入浴サービスにつきまして、これまで唯一サービスを担ってきた社会福祉協議会より、介護保険事業としてのサービス提供は、採算の面から事業の継続が極めて困難な状況であるというふうに申入れがございました。健康福祉課としましては、サービス提供の停止を回避することが重要と考えまして、これまでと同様にサービスを継続できるよう、令和3年度からは離島における訪問入浴サービスを委託事業とすることとして予算の拡充を行いました。

もう一点、離島に在住する高齢者等が本土側の通所サービスに赴く際に、家族等のサポートがない方は、介助員による支援を行っております。この事業につきましては、令和2年度までは社会福祉協議会に対し補助金を交付して行っておりましたが、令和3年度からは委託事業として行うこととし、予算上では事業名と歳出科目を変更して、社協への補助金から委託料に組み替え、事業を継続していきたいと考えております。

次に、予算説明資料65ページです。

地域生活支援事業でございます。予算額3,659万6,000円を計上しております。従来から地域生活支援事業では、障害者総合支援法に基づき障がい者及び障がい児が自立した日常生活や社会生活を送る一助とするため、皆さんが必要とする福祉サービスを提供しております。地域における障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担うと言われる基幹相談支援センターにつきましては、本市においては総合的な相談が行える窓口となる事業所が一つしかなかったことから設置しておりませんでした。地域共生社会の実現に向けた断らない相談支援を確立していけるよう、令和3年度からこのセンターを委託設置して相談体制を強化するとともに、権利擁護や虐待防止についても一体的に取り組んでいきます。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 子育て支援担当の岡本です。よろしく申し上げます。

続きまして、子育て支援室が担当いたします拡充事業についてご説明申し上げます。

それでは、予算説明書66ページをお願いいたします。

児童扶養手当事業といたしまして7,383万5,000円を計上しております。事業費の内訳は、対象者への手当の支給に係る扶助費として7,281万5,000円、それと制度改正に伴いますシステム改修費として電算委託料で102万円となっております。令和3年2月分までの手当に関しましては、障害年金が児童扶養手当額を上回ると児童扶養手当を受給できないというふうになっておりましたけれども、障害基礎年金の受給者については併給調整の方法が見直されました。令和3年5月の支払いから、これは3月分から4月分となるんですけれども、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算額との差額を受給することが可能となりますことから、制度改正の内容をシステムに反映する必要性が生じております。

○浜口一利委員長 中井課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、所管する予算のうち民生費の継続事業の主なものについて説明をさせていただきます。

少し飛んでいただいて70ページをご覧ください。

民生費からとなりますが、社会福祉総務一般管理経費です。説明資料の70ページの下段になります。予算額は1,893万4,000円を計上しております。ここでは会計年度任用職員の人件費が主なものとなっております。前年度と比較しますと増額となっておりますが、内訳としましては、職員の配置は変わらないものの備品購入費を計上し、日本赤十字社の補助金を活用しながら公用車の配備を行います。

次に、71ページ上段の戦没者遺族等援護事業でございます。予算額は24万7,000円を計上しております。戦争犠牲者を追悼し恒久平和を祈念するため、鳥羽市戦没者追悼式を開催いたします。昨年度までは鳥羽市遺族会に対し補助を行うための経費を計上しておりましたが、令和3年度からは遺族会のほうと協議をさせていただいた上で、市が主催となり遺族会は共催という形で追悼式の運営を行っていくこととなりました。

続きまして、同ページの下段です。

保健福祉センター管理運営事業でございます。予算額は1,433万8,000円を計上しております。ここでは保健福祉センターひだまりの維持管理経費が主なものとなっております。前年度と比較しますと減額となっている光熱水費ですが、主な理由として、令和2年3月までひだまり内で行われておりました社会福祉協議会のデイサービス事業が廃止されたことにより減額となったものでございます。また、これに伴いまして、財源の一部となっていた社会福祉協議会からの歳入についても減額をしております。

続きまして、72ページになります。

下段の地域生活推進事業でございます。予算額は55万8,000円を計上しております。令和2年度におきましては、移動販売車の車両購入経費を計上しておりましたが、令和3年度からは移動販売に関する委託料等の経費のみとなっております。

次に、資料73ページ、上段をご覧ください。

福祉運送事業として1,221万5,000円を計上しております。ここでは公共交通機関を利用することが困難な高齢者や身体障がい者の方などを対象に、自宅と医療機関の間を結ぶ移送サービスかもめバスの停留所から離れた地区を運行する、いわゆるかもバス、また公共交通機関のない千賀、堅子地区において福祉バスを運行し、高齢者の外出支援を図っております。令和3年度からは、従来の事業に加えまして、昨年途中から

地元町内会に委託して運行を開始した答志地区から桃取診療所への移送事業について、答志島移動手段確保事業として150万円を計上しております。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 続きまして、予算説明資料の74ページの上段をお願いいたします。

女性相談員設置事業で165万3,000円を計上させていただいております。令和2年度までは女性相談員の配置につきまして、1名体制で基本的に1週間のうち2日の勤務体系というふうになっておりました。ただ、相談件数の増加とか相談内容の多様化に対応するため、週3日の勤務に対応する人件費を計上させていただいております。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 次に、資料75ページの上段をご覧ください。

介護保険事業特別会計繰出金につきましては、予算額4億2,517万円を計上しております。介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。詳細につきましては、特別会計の審査の際に説明を申し上げます。

続きまして、同ページ下段の地域共生社会推進事業では、予算額3,124万9,000円を計上しております。地域共生社会の実現に向け、地域自ら課題解決に取り組める地域づくりや困難な地域課題や複合的な課題を抱えたケースに対し、重層的な支援を行う体制の構築を進めていきます。引き続き、地域力強化推進事業、多機関協働による包括的支援体制構築事業並びに昨年9月補正でお願いした参加支援事業、ひきこもりサポート事業を行ってまいります。

次に、資料76ページ下段の介護予防地域支え合い事業（趣味創作型サービス）では、予算額120万円を計上しております。この事業では、おおむね60歳以上の方を対象に、鳥羽一丁目及び国崎町において、自宅で入浴が困難な高齢者に対して入浴サービスの提供を行うなど、高齢者同士の寄り合いや多世代交流の場を提供していきます。前年度と比較して予算が減額となったのは、冒頭で申し上げましたとおり、ひだまりでの土曜デイを休止したことによるものでございます。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 次に、予算説明資料の79ページをお願いします。

上段の放課後児童健全育成事業で、747万2,000円を計上しております。当事業は、市内2か所に設置しております放課後児童クラブの運営に係る費用となっております。新型コロナウイルス感染症の予防に必要な消耗品等の購入経費の増額をしております。

続きまして、予算説明資料同ページの下段にあります子育て支援センター事業で、535万5,000円を計上しております。当センターでは、子育て中の親子間の交流促進、子育てに関する相談受付など、子育て家庭に必要な支援を行っております。予算の内容といたしましては、会計年度任用職員に対する報酬、また利用者支援事業に携わる専門職員への、これは助産師なんですけれども、報酬などに加えまして、新型コロナウイルス感染症の感染予防に係る消耗品等の購入経費などを計上しております。

次、少し飛びますけれども、予算説明資料82ページをお願いいたします。

82ページ下段の子育て応援事業でございます。ここで437万5,000円を計上しております。これは、

コロナ禍における子育て世帯への経済的負担軽減を目的といたしました子育て応援事業といたしまして、子育てにおける必需品を購入できる応援券を配付させていただいておりますけれども、本券に1年間の有効期限がございますことから、令和3年度に精算すべき費用を見込んで計上させていただきました。

続きまして、予算説明資料83ページをお願いします。下段になります。

保育所運営事業で4億8,249万8,000円を計上しております。市内8か所に設置してあります保育所の運営費でございますけれども、保育士及び調理員などに係る人件費をはじめ、新型コロナウイルス感染症の予防に必要な消耗品等の購入費のほか、修繕料等も計上しております。

次に、民生費のうち最後に説明させていただく事業でございます。予算説明資料の84ページでございます。

上段の母子寡婦福祉事業で1,014万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の予防に必要な消耗品等の購入経費を増額するほか、子供の生活学習支援事業、エールですね、の実施に係る委託料を計上しております。この委託料の負担割合を民生費の予算科目間で調整したことにより、この事業に関しましては前年度と比べまして125万2,000円の増額となっております。

以上で民生費の説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当副参事、吉川でございます。よろしくをお願いします。

続きまして、衛生費の拡充事業につきましてご説明申し上げます。

予算説明資料、戻っていただきまして67ページをお願いします。

母子保健事業といたしまして、予算額1,533万7,000円を計上しております。母子保健事業の概要といたしましては、妊婦や産婦の健康診査、乳幼児対象の健康診査など、妊娠中から出産後の母子の健康管理への支援等を行うものなのですが、拡充事業といたしまして、お腹の子供が1人の妊娠の場合より2人以上妊娠した場合、健診を多く受診することが推奨されておりますので、妊婦健診の費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図ります。拡充となる2人以上の多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業の予算額としまして2万5,000円で、国庫補助金を活用し補助率は2分の1でございます。

続きまして、資料の68ページをご覧ください。

健康に関する啓発事業といたしまして、予算額94万9,000円を計上しております。健康に関する啓発事業の概要といたしましては、市民の健康づくりの啓発のため、ひだまりフェスタにおける健康まつりや、健康づくりのための方策を審議、企画する健康づくり推進協議会を開催いたします。拡充事業といたしまして、本市の3歳児の虫歯罹患率は、県内他市町と比較しますと高い状況が続いておりますので、歯科保健の推進につきまして多方面と連携し、情報交換や取組について検討する会議を開催いたします。拡充となる事業の予算額としまして、会議の委員報償18万3,000円でございます。

次に、資料の69ページをご覧ください。

へき地診療所運営事業といたしまして、予算額2億9,270万円を計上しております。へき地診療所運営事業の概要といたしましては、市立診療所として開設しております6診療所、2分室の運営経費を計上しております。主なものといたしまして、医師等職員の人件費のほか、長岡診療所の指定管理業務委託料などを計上しております。拡充事業についてですが、昨年11月から実施しております国のスマートアイランド推進実

証調査、バーチャル鳥羽離島病院実証プロジェクトが本年3月で終了いたします。調査の結果についてですが、天候が悪化したときやグループ診療の動きの中で、医師が離島に不在であっても、医師がタブレットを携帯し、遠隔医療システムを利用することで、通常に近い診療の提供が可能であると示されました。定期処方だけではなく、いつもと違う症状で受診した患者にも対応することが可能でありましたので、利用した島民の満足度も高かったようです。また、診療所側としましては、紙カルテのときと比較すると、全体的な業務量の減少が見られました。日常診療に少しの余裕ができることで、患者のケアに割く時間を多く持てるようになりまして、少ない医療従事者で運営している市立診療所においては、非常に大きなメリットでありました。これらを踏まえ、来年度は市単独事業として引き続き同事業を実施いたします。拡充となる事業の予算額はクラウド型電子カルテの使用料と遠隔医療支援システムのリース料など857万5,000円となっております。

続きまして、衛生費の継続事業について説明申し上げます。

資料の85ページをご覧ください。

上段の保健衛生一般管理経費では、予算額1,060万1,000円を計上しております。この事業では、これまでの保健事業、保育所給食業務、特定保健指導等の業務に当たる管理栄養士と休日夜間応急診療所に係る事務職員の各会計年度任用職員の費用に加え、来年度は、昨年12月議会において補正予算を計上させていただいた伊勢市休日夜間応急診療所の歯科分に係る分担金や、本年1月議会において補正予算を計上させていただきました新型コロナウイルスワクチン予防接種事業の業務補助に当たる会計年度任用職員の費用を計上しておりますことから、事業予算は前年度と比較しまして179万5,000円の増となっております。

次に、資料の86ページをご覧ください。

上段の予防接種事業では、予算額4,490万7,000円を計上しております。予防接種事業の概要といたしましては、主に乳幼児の各種定期予防接種や高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌ワクチン並びに一定の年齢の男性を対象とした風疹の抗体検査・予防接種などの支援等で、前年度と大きく変わりはありません。

以上、総務費、民生費、衛生費のうち健康福祉課所管分についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○濱口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に入りますが、説明資料での質疑いただく範囲を指定いたします。説明のほうは、ページは飛んでしまいましたんですけども、質疑のほうはページ順に指定させていただいて質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

説明資料64ページ、家族介護支援事業から69ページ、へき地診療所運営事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。64ページから。

濱口委員。

○濱口正久委員 64ページから69ページまでですね。

○濱口一利委員長 はい、そうです。拡充事業やな。

○濱口正久委員 66ページの児童扶養手当事業についてお尋ねいたします。

これ、今、3年5月より支給となっておりますけれども、対象がどれぐらいあるか私も分からないんですけども、これ、もう自動的に今のものに2万4,200円が加算されて、もうするのか、それとも別な手続、申

請というのが必要になってくるのでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 実際のところ、この制度改革によって本市に影響する方というのは、今のところございません。その申請方法についても、児童扶養手当を受給されている方なら、そのまま自動的に移行していくのもありますし、新たな何かこういう原因が発生した場合は、やっぱり問合せをいただいて申請を新たにしてもらおうとか、そういうふうなパターンになると考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。今後どういうふうな事態になるか分かりませんので、これはそういうふうに対応できるようなシステムを構築していくということでもよろしいですね。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「どこまで」の声あり)

○浜口一利委員長 69ページ。説明資料順にいきます。

山本委員。

○山本哲也委員 68ページの健康に関する啓発事業というところで、拡充事業で3歳の虫歯の罹患率の高いところに注目していただいて、これを何とかしたいということやと思うんですけども、これ情報交換や取組についての検討を行うために年2回の会議と書いてあるんですけども、年2回の会議で大丈夫、大丈夫というか、何かが変わるようなあれとは思えないんですけども、回数的にここを増やして、常に情報交換とか、どういうふうな取組をすべきかということをしていかなあかんのかなというふうなイメージなんですけれども、年2回でどういう会議をイメージされとるのでしょうか。

○浜口一利委員長 東川課長補佐。

○東川課長補佐 立ち上げということもありまして、まず情報交換というのが大事かなと思ひまして、一旦は2回としております。それぞれの関係機関とは情報を交換していかないかなかなと思ひもんで、全体的な会議としては2回ということに計上しました。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 各それぞれでは連絡取るんかもしれないですけども、全体の意思疎通とか情報交換で2回で、立ち上げで1回、1回目は大体顔合わせで終わりますけれども、2回、もう一回、じゃ、結果どうやったかとかというぐらいの会議しか開けへんのと違うかなというふう思うんですよ。取組をしっかりと進めていくんやというのであれば、ここの回数は僕は自然と増えてくるん違うかなというふう思うんですけども、ちょっとここは取り組む気持ちとやろうとしとることがかみ合っていないような気がして、ちょっと残念です。なので、できれば歯科医師会のほうとも話はせないかなのかもしれないんですけども、そういった会議をしとるところにお邪魔してでも、常々情報を取ったりですとか、どういうふうな検討、取組をしていくべきかとかという部分を考えていただいたほうがいいのか。じゃないと、結構高いんですよ、これ3歳のやつはね。なので、そこを本気で下げにいくんやったら、本気の取組が必要なかなというふうに思ひますんで、その辺はよく連携取って進めていただきたいなというふうに思ひます。

○浜口一利委員長 そのようにしてほしいという要望やな。情報交換を密にして取り組んでくださいということなんで、よろしく願いいたします。

他にございませんか、この範囲で。

南川委員。

○南川則之委員 69ページのへき地医療運営事業ということでお願いします。

スマートアイランド推進実証実験ということを3月までやられて、効果的にもいろいろ好評を得ておるとい
う話なんですけれども、以前も少し聞いたんですけれども、令和3年度以降、市単というか、市のお金で継続
していくということなんですけれども、国の動きとして、さらに補助がもらえるようなものがあるのかどうかとか、
そういった中身が分かれば教えてください。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村係長 健康係の中村です。よろしく願いいたします。

こちらの事業につきましては、先ほど南川委員おっしゃられたとおり、令和3年度は市単独事業として実施
していくということになります。こちらのほうにつきましては、特に離島の施策でありますので、令和2年度
のときにも国交省さんのほうに、何とか離島活性化交付金のほうでこういう事業を活用したということをお願い
はしているんですけれども、実際、令和3年度については具体的に対象外と言われたわけではないですけれ
ども、その交付金の対象と当てはまる事業はないというのが現状です。

ただ、やはり引き続き、この医療、離島の医療を守る施策、重要な施策でありますので、引き続き国庫補助
については対応を、離島振興の担当の企画財政課と連携しながら求めていきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 今後も離島振興という観点で、国には積極的に協議しながら、そういう面でもあれば探してほ
しいなと思います。

もう一点、お願いします。

この利用者の満足度が高いということで利用してもらってるんですけれども、このクラウド型電子カルテを
使って遠隔医療ということなんですけれども、利用者にとってどういったときには保険適用外とか、そういう利用
者が負担を強いられることがあるのかどうか、その辺の説明をお願いします。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村係長 利用者の負担なんですけれども、今のところ、調査をしてアンケートを取っておりますけれども、
特に負担に感じられているということは特にないように見受けられます。

以上です。

○浜口一利委員長 補足説明。

○吉川副参事 すみません、補足説明なんです、その南川委員が言われました、その負担なんです、費用的
な負担について補足させていただきますと、例えば先生が島外にいる場合ですね、自宅で先生がその患者を遠
隔で診ると自費になります。患者さんの全額負担と、今の制度ではなっております。その先生がもう救急夜間
応急診療所に向いて、その診療所から遠隔医療すれば保険適用になるという部分で、そのあたりでちょっと

今、法的な整備を進めていただきたいという要望をしております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。そういったことで医療費の、場所によっては負担になるというところもあると思いますけれども、またそういうところも含めて利用者が負担を強いられないような、医療費の負担を強いられないような交渉というんですか、システムをして、さらに該当する離島の人らにも、そういった説明というんですか、しっかりしていただいて、もしそういった場合には、個人の負担があるのであればどうするんやというところも含めて、しっかりと説明をしてあげてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、このスマートアイランド推進実証実験をやっていただいておりますけれども、これ3月で終わった後も、この法的なものとか、国のものに対して手続は必要なのか、それとも、確認ですけれども、そのまま市単ですんなりやれるのかというところですが。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 この事業、今年度は一応国の事業として実証調査としてさせていただいたんですが、来年度からも、国のほうからはもう今年度で終わりということですので、特に国に報告とかそういったことは発生しません。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 じゃ、それは市単として事業として問題なくやれるというところだと思うんですが、市単であれば、今度はこの離島以外のところで、診療所のところにもこれを広げるということは、これは不可能なんでしょうか、考えていないのかということです。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 これはスマートアイランド実証調査ということなんですが、もう既に機器類は鏡浦診療所にも設置してありますので、既にそちらでもできると、可能となっております。ただ、長岡診療所につきましては指定管理ということで、そちらのほうとはちょっと連携はしておりません。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ということは、このグループ診療とオンライン診療というのは、もう全ての診療所で3年度はやるということでよろしいんでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そうです。令和3年度も、令和2年度もそういった体制を取っていたんですが、令和3年度も引き続きそのようにさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 関連はよろしいですね。

河村委員。

○河村 孝委員 この長岡診療所の指定管理の委託料が、表だけ見るとぐっと金額が上がっているんですけども、これの理由、私が聞き逃したのかな、説明があったのかどうか分からないですけども、もう少し詳しく説明していただけますか。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村係長 長岡診療所の委託料の増額につきましては、まず令和2年度の補正予算のほうで、債務負担行為のほうを3年間で9,900万円というのを認めていただきまして、その中の積算資料としても出させていた数字でございます。増額した主な要因につきましては、やはり患者数の減少による、患者様から頂く診療料であったりとか、そういうものが収入の部分が減少することによって、委託料は増えるということになります。

以上です。

○河村 孝委員 了解しました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。他の事業で、69ページまでの範囲でよろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 64ページの家族介護支援事業についてお聞きします。

訪問入浴サービスの事業費がまるっとふるさと創生基金からの繰入れになっていると思うんですね。説明資料によると、参考情報として、今までの事業者のサービスが受けられない状態になっているところでもろもろの経費が重なってのことだと思うんですけども、この1,015万1,000円のその辺の内訳、委託料にどれだけかかってとかというのが分かりますか。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしく申し上げます。

この訪問入浴の部分に関しましては、基金の繰入れとしましては498万5,000円、これは委託料という形になっております。ほかの基金の分、これは、またちょっともう一個の違う部分にも基金が繰入れになっていますので、訪問入浴に関してはその498万5,000円、委託料という形になっています。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 分かりました。たまたま金額が一緒ということか、ほかの部分。何が言いたいかという、取りあえず、ふるさと納税の金額が上がったから、思ったよりあったから、今回これをつけられるわけですよ。ただ、それがなければ原資としてはないわけですよ。健康福祉課の事業のボリュームがだんだん大きくなってきているというのは、先ほど課長の説明にもあったと思うんですけども、それを恒久的にやれるかどうかというところの見極めというのはすごく大事と思って、市民としたら、1回それがそういうふうにつけば、これも永遠につくもんやというふうに思うんですけども、逆に、じゃ、これを借金してまで続けていくのかどうかというところの議論も、以前、課長としたと思うんですけども、その辺の、今回は当初予算を組む段階で苦肉の策でこういうことになっていると思う。いずれは、財源更正をかけるのかも分からない。その辺の考え

方をもう一回、課長、説明していただけますか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 離島に対する訪問入浴というのは、基本的には、こんな言い方すると悪いですけども、やめることはできません。うちも、やめたいとも一つも思っていない。仮に、今回あくまでもふるさと創生基金が財源となっておりますけれども、これは財源の関係で、財務のほうがこういうふう措置をしていただいた形なんですけれども、仮にこのふるさと創生基金がなくても、市単であっても、これは続けていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これは課長のところへ言っても仕方ないと思うんですけども、ならば、ふるさと創生基金で賄うのではなくて、普通の一般財源、自主財源のほうからというところに財源が行くような形で、将来的には持って行ってほしいなというふうに思います。財務とよく相談してください。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。69ページまでの範囲でございませんか。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、継続分を審査いたします。

説明資料70ページ上段の集落支援事業、神島地区から75ページ下段の地域共生社会推進事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 先ほど私、説明の中で1点訂正をお願いしたいと思います。71ページの下段、保健福祉センター管理運営事業のところ、予算額を1,893万4,000円とやってしまったんですけども、これ隣のページでしたので1,433万8,000円でございます。すみません。間違えておりました。

以上です。

○浜口一利委員長 改めて質疑を受けたいと思います。

(「どこまでですか」の声あり)

○浜口一利委員長 70ページから75ページまで、集落支援事業から神島地区。

河村委員。

○河村 孝委員 73ページの福祉運送事業についてお聞きします。

これ一般質問で私が指摘させてもらった、ほぼほぼ同じようなベースで金額が出ているんですけども、ということは、いわゆるかもバスと相差地区のバスに関しては、同じルールで同じように運行すると、令和3年度もするという予定なのか教えてください。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 健康福祉課の松川です。よろしく申し上げます。

まず、このかもバスと、あと福祉バス、長岡を走っている便なんですけれども、こちらが、今その市全体で

話し合っている市の交通網ですね、今ちょっといろいろ考えているところなんですけれども、まず、かもバスに関しましては、その交通網を考えている中で、結構他部署との連携が必須となるのと、あと買物支援、移動販売とかうちでやっているんですけれども、そちらの支援とちょっと兼ね合いとかあるのと、あと、今年、新型コロナウイルスの関係での対応とかありまして、なかなか協議が進んでおらず、今回、来年度も一応週3日、従来どおりの体制で運営する形となります。

もう一点、長岡地区を走っている福祉バスに関しましては、こちらが教育委員会の総務課が契約を結んでいるんですけれども、3年契約を結んでいまして、令和3年度が最終年度となります。今、健康福祉課の中で考えている中では、それとは別に移送サービスというサービスがあるんですけれども、そちらのサービスのほうで、そちらの長岡地区の部分を補えないかという協議を進めていまして、そちらがちょっとうまくいくと、この福祉バス自体がまったくなしでも対応できる形になるかなというところで、今、話を進めているところでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 説明はよく分かりました。長岡地区の件について契約の問題もあるというところなんですけれども、費用対効果のところを指摘させてもらいましたので、かもバスについては、ほかの地域との公平性の担保、当初、近くのバス停もしくは駅までというところが、ハロー、ひだまりまで循環しているというところの運用になっているわけですね、現在がね。そこだけを切り取ってもなかなか難しいと思うんです。担当課としても、コロナ対応に追われて、そこの地域公共交通を形成していく上での議論がなかなか深まり切らなかったというのも事実なんだと思うんです。副市長、ぜひその副市長はリーダーだと思うんで、地域公共交通会議、市長選が控えている中で、なかなか触りにくかった部分もあると思うんです。そこをもう一回、もう市長選が終わって、もし再任されるならば、議論を深めていただきたいなと思うんです。地域公共交通の形成も計画が出てきましたけれども、結局何ら変わらないものが出てきて、私はちょっと残念に思うという意見も言わせてもらったんですけれども、そういったところが全部健康福祉のことであったり、その福祉バスで高齢者の移送サービスで一般にあるタクシーであったり、新しく、じゃ、デマンドタクシーを取り入れるのかとか、その中で後で出てきますけれども、また質問しますけれども、地域共生社会をつくっていく上で、そこをどうやって整備してどうやって担保していくかということは、もう少し議論を深めていかないと、なかなかここだけを切り取っても難しいと思うんですね。そこはぜひ市長と副市長でリーダーシップを取って、総合的に考えて、ピースを一つ一つ当てはめていくという作業をもう一回やってほしいなというふうに思うんですけれども、副市長、どう考えていますか。

○浜口一利委員長 副市長。

○立花副市長 確かに内部的にたくさんの部署が関連しておりますので、今まで地域公共交通会議、交通網形成計画のときは、定期船課が所管していたんですけれども、内部で関係者が寄り集まった会議なんかもやりながら、今、企画のほうは結構作業量的に仕事しながら、交通計画の計画をまとめているというふうな、内部議論等々はやっておるわけなんですけれども、大分いろいろな要素がたくさんあり過ぎて、それを一気に整理するというところまでまだ行きついていないというのが実情でございまして、次年度以降この体制でやらせていた

できれば、組織的に担当部署もそうですし、それも組織的なものも、もうちょっとどこで担っていくか、どこでやっていくか、どういうところで検討してというのをもうちょっと力を入れて強化していきたいというふうに思っております。

今のところ、まだ成案というか、落ち着く場所が定まっていないというのが現状でございますので、この間のような公共交通会議の、今年度ですね、報告にあったものと考えております。いずれにせよ、早急に議論を進めていかんといかんかなというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 地域共生社会の形をどういうふうなところを目指すんだと、そこが体制も含めて明確なビジョンがなかなか見えて、ビジョンはあるんだけど、明確な形として整ってきていないところが、その交通網がばちっといくところにはめられないんだと思うんです。そこはやっぱり両輪で動いていくところだと思うんです。なので、自分たちだけで解決、行政だけで解決するのではなくて、しっかり市民も巻き込んでどういう形が望ましいのか、お手伝いしてもらえるところはしてもらいたいところも含めて、総合的に考えてほしいなというふうに思います。

委員長、ちょっと続けてよろしいですか、その流れで。

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 75ページの地域共生社会推進事業、1点だけお聞きします。

支援を行う体制の構築を進めますというところで説明を書いております。いろいろまちトーク、セブントーク含めてやってもらって、ある程度その地域の事情、市民のニーズを吸い上げていただきました。ここからまさに次は、じゃ、どうやってその体制づくりをしていくかという段階に入っていくのがこの令和3年度ではないのかなというふうに思うんですけれども、課長、その辺の体制の構築、自分たちの体制だけではなくて、じゃ、市民にもこういうふうなところに参画してもらって体制を構築していこうとか、その辺の考え方ありますか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 正直申し上げて、今年度がこの地域共生の事業、これは個人的な意見ですけども、いまいち思うように、このコロナの関係でやっぱり進まなかったというのがございます。昨年からセブントーク等も途中で止まってしまい、止まってしまったという言い方もあれですけども、皆さんに集まっていただいて講演会等をすることもできなくなってしまった。今年度は特にそれもできなかったというのがありまして、まだ体制をこれからつくっていく段階で、今年度はちょっと新しいステージに入ろうとはしておりますけれども、何かちょっとまだ具体的にどここという、どういうような形というのがまだちょっと見えていないという部分はございます。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひその3年度に関しては、そういったところまで踏み込んで議論を深めてほしいなというふうに思うんです。市議会としてもせかさんというのは、最初にこの地域共生の事業をうたってもらったときに、私はそのように議会もじっくり時間がかかることやから待つべきやという主張をさせてもらったけれども、そ

ここで立ち止まることはいかんと思うんですよね。やっぱり一步一步進んでいかないかと思う。こういう方向に持って行って、こういうふうに着地したいというものを、それを議論深めていくのがこの次年度ではないのかなというふうに思うんで、このコロナ対応で課が大変なときに酷な話かも知れないけれども、すごく大事なところなんです。そこが明確にビジョンが見えて着地点が見えてくると、さっきも言ったように、じゃ、公共交通をどういうふうにかバーしていこうというところの着地点もしっかり見えてくると思うんで、しっかり議論を深めてもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 先ほどの福祉運送事業、地域共生社会推進事業についての関連質問、聞くの、私、今言わなかったんですけども、ございませんか。よろしいですか。

他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 73ページの虐待等防止ネットワーク事業についてお伺いをいたします。

この産前産後、いわゆる18歳までの個々の家庭の抱えている課題の解決や負担の軽減を図っていただいていることについてなんですけれども、以前、この出産前からの経済苦ということで、中日新聞の特定妊婦さんのことが記事が載っております。10年で7倍の虐待件数というのが浮き彫りになってまいりました。そして、三重県におきましても118人という数字がはっきり出てきたわけなんですけれども、本市としてのこの虐待の防止についてもう少し掘り下げていく部分とか、いやいや、もうこれは以前からこういう体制でやっているんで、ここでこういうふうなところでいくんです、継続的なものなのか、もう一步踏み込んだ、児童相談所との連携あるいは警察との連携を深めてやっていく事業であるのか、確認させてください。

○浜口一利委員長 全体についてということか。

○坂倉広子委員 はい。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 虐待の防止に関しましては、この予算説明資料に書かせていただいております。やっぱりネットワーク協議会を中心に、それぞれ本当にもう案件、そういうのが発生した場合は、もう迅速な対応で教育委員会も含め警察、児相、そういうところと連携をしながら、解決にすぐにもう迅速に動いております。坂倉委員、先ほどおっしゃられました、この産前産後とかそういう問題があった場合というのは、平成31年に子育て世代包括支援センターというのをこちらの健康係、保健師との連携の中で、こちらの相談員と連携をしながら、そういった虐待の早期発見とか、もしあればですね、そういうふうな連携も今進めているところでございます。以上でございます。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 なぜお尋ねしたかと申しますと、やはり新型コロナウイルスで巣籠もりをしていく社会現象がある中で、やはり見えてこないものが現実あるのではないかという心配するところがありまして、やはりこの重点的なことというのを見届けていくというか、そこはそこで任せているんですと言うのではなくて、やっぱり横展開のことも考えていただきたいと思うんです。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 ちょっとやっぱり課題があるご家庭に関しましては、支援という形で訪問をしながら、うちの相談員のほうも関わっておりますので、少しでも何かあった場合、すぐ対応できるというふうに体制を整えております。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 どうぞそのところをよろしく願いいたします。やはり母子が抱える課題というのを、やはり市として受皿をしていくという、そして支援をしていくという体制づくりをお願いしたいと思います。それと、すみません。

○浜口一利委員長 次の質問か。

○坂倉広子委員 次の質問というよりも、この予算の書き方についてちょっと私疑問がありますもんですから、いわゆる虐待防止ネットワーク事業はここ、そして女性相談員の設置事業の内容については74ページ、そして子育て支援センター事業については79ページということで飛んでいるわけなんですけれども、やはりここは一つどうなのでしょう。飛んでいるのではなく……

○浜口一利委員長 それは、その振り返りの中でちょっと気がついた点をお願いします。

○坂倉広子委員 分かりました。

以上です。

○浜口一利委員長 答弁できるか。まあ、ええわ。答弁して、ほんなら。

岡本副参事。

○岡本副参事 すみません、この事業の配列につきましては、予算科目、それに従って順番がいておりますので、よろしいでしょうか、これで。一応そういうことですので、すみません。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連でどうぞ。

○濱口正久委員 すみません、関連でお尋ねいたします。

これ先ほど坂倉委員からも質問がありましたけれども、今回、コロナ禍で巣籠もりとか、あとは収入減等々があって、家庭不和とかいろいろなことで子供の虐待が全国的に増えています。さらに、高齢者に対する虐待とかというのも増えている状態の中で、鳥羽市の状況的に言うたら、事前にいろいろな相談を受けて体制がすごく整って今収まっている、大事に至らずに収まっているような状況かと思うんですけれども、これ今の現在の状況で鳥羽市としてはこの同じような継続の体制でいいのか、その中で関連してきた次のページに移りませけれども、女性に対するDVのものがそんなケースが増えて、そこは回数を、人を増やすというよりも回数を増やすほうに至ったのか、その辺のところをお聞きしたいんです。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 虐待に関しましては、令和元年度の実績として相談件数が24件でございました。今、令和2年、もうちょっとで終了ですけれども、一応相談人数は一応29人、比較すると5名程度は増えていますけれども、ただ、やっぱり相談内容、相談回数というのがお一人当たり回数が増えているというような状況もございます。女性相談員のほうは、やはりここも人数は同じぐらいやっぱりちょっと増えているところがあって、やっぱりそこも件数も増えています。相談する回数ですね、いろいろなところにわたっていますので、やっぱりそうい

うのを対応するために、先ほど言わせてもらった女性相談のほうは、人数を増やさせていただいて対応に当たろうかなというふうに今考えてももちろんおります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 聞きたかったのはそこやったんです。この分析の中で鳥羽市としては女性の相談件数が増えていて、それに対応されることやと思うんですけども、果たしてこのような今の状況でそれで十分なのかどうなのかというのが私もすごく疑問に思ったので、増やさないかんとところもあるんやけれども、人まで増やせへんのか、今後その体制でいけるのかというのがあるんですけども、今の感じでいくと、今後その体制ではしばらくは何とかいけそうな状況だということによろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 虐待に関しましては、令和2年度から子供家庭総合支援拠点というのを設置しております、そこにも職員は配置されております。先ほど言った女性相談のほうも増やしていく方向ですので、一旦この体制で進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これはネットワーク事業ですので、そこからいろいろなところへ分散でつなげていくということがすごく大事やと思うので、そこら辺のところも引き続き強化のほうをよろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。この範囲でよろしいですか。

○戸上 健委員 2点お伺ひします。

71ページ、戦没者……よろしいか。

○浜口一利委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 71ページ、戦没者遺族等支援等擁護事業についてお尋ねします。

新年度から鳥羽市主催ということになるという説明でした。どういう議論がされて、どういう方向性をお持ちでしょうか。

○浜口一利委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 鳥羽市の遺族会の方とは市と議論のほうをさせていただく中で、他の市を見ますと、市が主催、市が前に出て追悼式をやられているのが県下でかなり多くあったということがあります。その中で、市のほうでさせていただきながら遺族会のほうに協力いただく形のほうが、これから続けやすいのではないかとということで、そのような方向で進めさせていただきました。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 私がお聞きしたのは、鳥羽市主催ということになると、あなた方が市が責任を持って戦没者追悼をやるということになります。どういう方向性でやろうということになったかということをお聞きしたいんです。すみません、従来どおりのああいう式典をそのまま踏襲するのか、それとも市主催にする以上、こういうところに力を入れて、こういう方向性で新たにやろうというような議論になったのか、その点をお聞きした

いんです。

○浜口一利委員長 斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 形といたしましては、従来の形を踏襲する形で考えております。ただ、じゃ、なぜ変えていく方向になったかといいますと、やはり遺族会の方たちもこれからもどんだん年を取っていくというか、少なくともなっていく形がありますので、市主催という形で今までの形を継続させていくことのほうが重要ではないかというふうに考えます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 要望ですけれども、令和4年度は戦後77周年になるんです。それで、年々、ここで改めて平和の重みを確認すると、戦争犠牲者を追悼し、改めて平和の重みを確認するということをうたってあります。ですから、風化して、戦没者がだんだん遺族が亡くなっていくというふうにさっきおっしゃったけれども、そして風化していくわけなんです。そういうことをさせてはいけないから、もっと強化していかないかんわけでしょう。ですから、単なる式典だけではなくて、戦争記録集を77周年に向けて発行していくんだとか、市民に対する啓蒙をこういうふうにしていくと、鳥羽市主催になったからこういうふうにしていくという方向性をぜひ担当課としては検討していただきたいということを要望しておきます。

続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 続けて、どうぞ。

○戸上 健委員 74ページ、生活困窮者一律支援事業についてお尋ねします。

子供の学習支援事業の予算が135万円から64万円に半減されております。これは生活困窮者の家庭の子供たちということになります。増やされているのは、母子家庭の子供たちについては100万円でしたか、増やされております。対象が違うわけですね。何でこの半減ということ、半減以下ですけれども、半減になったんでしょうか。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 お答えします。

子供の学習支援につきましては、子育ての部分の支援と両方で案分をかけて事業のほうを実施しております。その中で困窮世帯に関しましては、その子育てのひとり親世帯に比べまして数が少ないというふうなことになりましたので、その実績に合わせまして子育てと割合の見直しを行いまして、困窮分を減らして子育て分を増やしているというふうなことをしております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そこは僕は疑問なんです。といいますのは、一般質問でお聞きしましたけれども、就学援助というのは20人に1人ということが増えていくという学校教育課長の答弁でした。ということは、生活困窮世帯がそれだけ増えているということになります。困窮世帯が増えているのに、そういう困窮世帯向けの学習支援が実績として少なくなっているんだという担当課のこの現状認識というのが、果たして、それどういう調査をなされたかということにもなるかと思うんですけれども、そのあたり解せないんですけれども説明してく

ださい。

○浜口一利委員長 齋藤課長補佐。

○齋藤課長補佐 ひとり親のほうは子育てのほうでというふうに予算を盛られているということなんですけれども、そのひとり親の中で困窮の方もいらっしゃいますが、それは全部子育てのほうで盛らせていただくような形になっておりまして、あくまでも両親がいる中で困窮という方の分だけをこちらで盛らせていただいているというので、全体としての困窮の数はもしかしたらそんなに減ってはいないのかもしれないですけども、両親でこの学習支援のほうで想定されるほうの人数が少し減るということになります。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどから出ておりますように、コロナ禍で生活困窮世帯というのはこれからも増えていくというふうに思います。ですから、そこの子供たちの学習環境が阻害されないように、お金のあなしで阻害されないように、この学習支援事業をそのあたりも、あなた方にそごはないと思うけれども、きっちり見ていただこうように要望しておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 72ページの下のほうで地域生活推進事業、移動販売車の件なんですけれども、これにつきましては、実験的に今やっておられるというふうなところで、今年から本格的に委託というところなんですけれども、本当に地域の人はみんな大変喜んでおります。買物するのに足のないお年寄りとかは非常に喜んでおりますので、そこでちょっと伺いますけれども、これ今までと同じように週の回数とか時間とかというのは変更なしで今年も続けるということでもよろしいんですか。

○浜口一利委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 来年度、令和3年度に関しましては、現在では2年度が週4日で稼働しておりまして、もう少し4.5日ぐらいで、ある程度また市民の方の要望であるとか、あと、そういう販売実績等も含めて検討しているところになります。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。ちょっと増やしてほしいという、回数を増やしてほしいという要望もありましたので、週4.5日に増やすということも検討しているというところで伺いましたので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

あと、地区へ回って移動販売車が来ましたよというお知らせをして、一巡トラックで回ったりするんですけども、なかなかやっぱりその声が聞こえなくて、来たかどうか分からないというふうな人もおりますので、国崎町は町内のマイク放送を使ってしたら、本当に来る前ももちろんですけども、マイク放送をするとみんなどっと寄ってくるというふうなことになりますので、ほかのところでもまたそういうふうな工夫もして、できるだけ皆さんに知らせるようなことで利用を伸ばしてほしいなというふうに思いますので、よろしくそれだけお願いをさせていただきます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、5分間休憩いたします。

(午前10時52分 休憩)

(午前10時59分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ご質疑を引き続いて受けたいと思います。

説明資料76ページ上段の老人福祉一般事業から78ページ上段の障がい者自立支援給付事業までの範囲でのご質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。76ページ、介護予防地域支援事業、趣味創作型サービスについてお聞きします。

冒頭、課長から非常に苦勞して、廃止、縮小したのがこれだということで説明がありました。それで、その説明の中でも、この趣味創作型サービスを言わば皆減したわけだけれども、それは地域共生社会の中でこれから担っていただくというふうにおっしゃったというふうに思うんです。ということは、もうこの7講座について地域で担う受皿づくりが今年度1年間で成功して、もう廃止しても、市のほうが廃止しても、地域でやっていただけますと、オーケーですという理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 もちろん今の段階で、全てが全て整ったわけではないと思います。説明させていただきましておとり、ひだまりはそのまま使っていただけますんで、皆さん、その団体の方々に自主的にやっていただけるようになっていただくというのが第一段階だと思っています。ですので、ひだまりのほうは開放していますので、その団体の皆さんが自主的にやっていただけるようにしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ほかの議員の皆さんもそうだというふうに思うだけけれども、僕のところにもこれはたくさん相談がありました、講座を受けている方から。例えば生け花にしても、絵手紙にしてもそうですけれども、自分たちで趣味のサークルみたいな形で勝手にこれまでやってきたというのではなくて、先生もいて、その下でやってきたわけですね。だから市のほうでは大体200万円ぐらいやと思うだけけれども、経費が要ったと。それをなくしていくという方向やったというふうに思うんです。これからは、もう例えばこの最初の囲碁将棋にしても、自分たちで会費が要るんなら自分たちで会費を出してやってくださいと、市は一切面倒見ませんと、会場だけ使っていただいて結構ですということにするわけやな。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 もともとですね、土曜デイに来ていただくときにも200円、利用料がかかっております。できましたら、その今まで3回頂くときに払っていただいていた200円を皆さんで持ち寄っていただいて、自分ところの団体を運営していただけるようであれば、自分たちで活動していただけるというような形になろうかと思えます。その代わり、会場はそのまま無料でお貸しすることができるというふうに考えております。以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 行政側の姿勢としてはそうかも分かんけれども、実際講座を受講して楽しみにしてござる、特に高齢者の皆さんやけれども、この講座を生きがいにして囲碁将棋でもそうやけれども、生きがいにして通ってみえた人たちもおるわけやわ。そういう人たちの立場からしたら、何で、僕のところに寄せられた意見では、送迎も切られたわけやな、今まで送迎されとったけれども、どれだけ切ることで削減、カットできるのかと、これは200万円ぐらいやというふうに思うんやけれども、切ったお金は一体ほかのどこに使われとるのかと、こういう年寄りの楽しみさえ市のほうは切ってきて、そのお金が一体何に使われとるのかという声になって僕らのところに来ております。それ、言うときます。そうやもんで、本当に皆さんが楽しみにしとるようなところまで切らんならんような鳥羽市の財政かという、僕は一般質問でそうやないと、おかしいやないかということ言うたけれども、あとは愚痴になるもんで、委員長、これぐらいにしておきます。

○浜口一利委員長 違う事業でのまた支え合いというようなことも考えてやってください。

他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、1個戻ります。老人福祉一般事業の中のことについてお伺いをいたします。

いわゆる養護老人ホームの具体的な名前がそれぞれ記載していただいておりますけれども、現在、何名程度措置されているのかというのが分かれば教えてください。

○浜口一利委員長 松川係長。

○松川係長 まず、養護老人ホーム自体が13名、今、入っていただいています。志摩市の花園寮に9名、伊賀市の梨ノ木園に2名、伊勢市の万亀会館に1名、伊勢市の高砂寮に1名、計13名、それと別で虐待措置になるんですけれども、特養に3名入所されていまして、才庭寮2名、陽光苑1名となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

少し飛んでしまうんですけれども、障がい者自立支援のほう、いわゆる広域行政組合、志摩の広域行政組合との絡みもあると思うんですけれども、花園寮がいわゆる志摩広域行政組合が運営されとるもんやと思うんですけれども、9名とおっしゃったのでよかったですか。分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。この範囲、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、説明資料78ページの下段の総合子ども相談事業から84ページ下段の生活扶助事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

83ページ、オーケーでしたね。

○浜口一利委員長 はい、いいです。

○戸上 健委員 83ページ下段、保育所運営事業についてお尋ねします。

予算書の109ページにもこの事業費が計上されております。会計年度任用職員報酬8,414万円ですけれども、この会計年度任用職員は何人で、1人当たり幾らになりますでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 会計年度任用職員の人数は53名になります。ごめんなさい、計算間違いしていました。51です。51名です。申し訳ないです。

○戸上 健委員 51。

○岡本副参事 はい、51です。1人当たりというと。

○戸上 健委員 160万円ぐらいやな。

○岡本副参事 はい。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 会計年度任用職員ですけれども、保育士の皆さんです。それで、職種によって会計年度任用職員の報酬は違います。保育士さんのほうは、平均よりも高くなっております。それでも、この一般職級は1億6,413万円で、ここは人数が53人と出ておりますので、これは正規職員ですわな。正規の保育士さんと考えてよろしいですわね、職員もいるけれども。それでよろしいか。間違っていたら、また指摘してください。それで1億6,000万円を割り込みますと、1人正規の職員さんは309万円になります。そして、会計年度任用職員は160万円強だから、ざっと半分ぐらいの賃金ということになるわけです。これで間違いありませんか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 先ほど戸上委員が言われた人数で割り返して、1人当たり幾らかというのはそのとおりでございます。少し言わせていただきたいのは、会計年度任用職員も正規職員もあくまでも保育士と調理委員を合わせた額、人数になっておまして、会計年度任用職員のほうは短いパートとかそういう方、勤務体系の方も含まれた数字ということだけご理解いただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ほとんどフルタイムで正規職員と同じように働いてござる、正規の保育士さんと同じように働いてござる、15分から30分だけ短いという保育士さんも会計年度任用職員の保育士さんもいらっしゃるというふうにするんです。その賃金というのを対比なされたことはありますでしょうか。分かれば教えてください。正規職員の保育士さんの平均の賃金と、そしてほぼフルタイムで保育業務に当たってみえる会計年度任用職員、これまでは臨時さんというふうに言うておりました。そういう賃金格差が問題になっております。そこ

でお聞きしたいんです。鳥羽市の場合はどうかという点です。

○浜口一利委員長 数字言えますか。

岡本副参事。

○岡本副参事 子育て支援室としては、その対比はしておりません。

○戸上 健委員 はじいていない。

○岡本副参事 はい。

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 もちろんお答えとしては、はじいていないというのがお答えです。しかしながら、正規職員とその会計年度任用職員、正規職員については、もちろん何十年と働いてきて平均年齢もかなり高いという部分もございます。会計年度任用職員とのその差というのは、一概に例えば同じ年齢で同じ年数働いてというのですと意味が出てくるかと思うんですが、一概に正規職員と会計年度任用職員の平均を比較するというのは、ちょっとなかなか対比がしにくいなどは思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 言い分は分かるけれども、しかし、同じような年齢で正規職員の保育士さんと同じように働き方をしておる会計年度任用職員の報酬が、賃金と報酬がどの程度差があるかということは、担当課のほうとしては認識をして、今でも同一労働、同一賃金ということが言われておるし、働き方改革で男女の賃金も、公務員はまるきり同じなわけや、本来はな。可能な限り、これ財政当局からすれば、なかなか首を縦に振ってくれやんとは思いますが、担当課としては粘り強く待遇の改善を、会計年度任用職員の保育士さんの待遇改善してやってもらうように要望しておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「関連で」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で、南川委員。

○南川則之委員 この保育所運営事業の中で、予算書には修繕費というのが盛っております、副参事、説明してくれたように。現状この修繕費で各保育所の要望というんですか、ニーズというんですか、それが賄えとんのか、あるいはさらにもっと本当は対応する修繕費を盛っていくべきなのか、その辺のことを詳細をお願いします。

○浜口一利委員長 北村室長。

○北村室長 子育て支援室の北村です。

今年度に関しても、1月に補正をさせていただいたかと思うんですけれども、実際、修繕費120万円で盛っておりますけれども、想定をしていないような、例えばエアコンが突然夏壊れたとか、そういったことで想定外の修繕というのがやはり発生をしております。ですので、ただ、あくまで120万円というのは、現状の修繕をしていくというところですので、また来年度につきましても、もしそのような想定外のようなことが

起こりましたら、ちょっと補正の対応をお願いすることになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 以前から所長さんらの意向とか、現場を預かるそういう保育士さんらの改修してほしいとか、子供たちのため快適な生活空間というのを確保してほしいとか、いろいろ種々あると思います。さらに現場を重視していただいて、協議の上で、またいろいろ協議されて、先ほど補佐が言われたように、修繕等あれば対応できるような体制というのをしてほしいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 予算書の111ページ、確認をしたいと思っております。

賄い材料費の3,000万円なんですけれども、随意契約でやっているのか一般競争入札でやっているのかをお願いします。

○浜口一利委員長 北村室長。

○北村室長 指名競争の入札になっております。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 保育所運営事業について関連でお願いいたします。

令和3年度の予算で、財源としてふるさと創生基金7,400万、ふるさと創生基金の繰入金7,476万3,000円、令和3年度は盛り込まれていると思います。令和2年度の当初予算を見ますと6,009万2,100円かな、92万1,000円が計上されているように確認できたんですけれども、昨日の予算委員会の別添の資料として企画財政のほうから、令和3年度のふるさと納税充当事業という一覧表を頂いておまして、そこに表示されている健康福祉課の部分で7,476万3,000円の主な事業内容として、障がい児対応加配保育士、延長保育対応保育士及び看護師等の配置というような表記がなされております。単純に、当初予算ベースで考えて6,000万円と7,500万円、1,500万円分ぐらい増額されているのがこの説明のある人件費に当たったというような理解でいいのか、何かちょっとほかにもあるのか、その辺を教えていただければと思います。

○浜口一利委員長 北村室長。

○北村室長 保育所運営事業の経常経費と政策経費があつて、それぞれふるさと創生基金を財政のほうで財源として充てていただいております。予算の要求時点では、これらは一旦一般財源として我々のほうからは要求をするんですけれども、最終、そのふるさと創生基金の入りの状況を見た中で、どの事業にどの程度充てられるかというのを財政のほうで考えて充ててきております。今年に関しては、今、瀬崎委員がおっしゃっていただいたようなところで充てていただいているということで、去年より1,000万円以上増えているということで、その増減に関しては、ふるさと創生基金の入りとも関わってきますので、こちらからこれに充ててほしいというよりは、財政課の判断も含まれているという、そういうご理解をお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。昨年度の正規職員の人数を問うたときの回答が55名、いわゆる会計

年度任用職員の数は58名という回答をいただいておりますというメモが、ごめんなさい、残っております。実際のところ、今年度の先ほどの戸上委員との話の中で、少し人数が減っているなどというのが印象として受けましたもので、せっかくふるさと納税のお金を使って、いわゆるより手厚い対応が必要な保育士等々を配置しようという方向という向きはすごくいいと思うんですけども、実際のところ人数が減ってしまって、保育所の数も減っているというのもあると思うんですけども、そういう理解でいいものなのか、ちょっと苦慮しているんですけどのところなのか、実のところを教えていただければありがたいです。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 職員が昨年と比べて減っているというご指摘なんですけれども、ただ、あくまでも4月1日時点の見込みでありまして、来年1年間の間に児童も増える、減る、そういうものもあります。もちろん国が示した保育士の配置基準、それに基づいてこちらのほうも一応配置をしまして、そういうことで本当に苦慮しとるか、そういうあれは今のところございません。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、81ページの上段のファミリー・サポート・センター事業、よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 これは地域の中で助け合いながら子育てをしていく組織ということで、ファミリー・サポート・センター運営委託業務ということなんですけれども、これは今までですと、女性も含めて育児と仕事等々を両立しながら子育てしやすい環境をつくるための場合やと思うんですけども、そのための手助けできる支援員を増やすことは非常に大事なと思うんですけども、現在これ決算でいきますと、令和元年度で85名の登録があつて、290件ぐらいの依頼があつたかと思います。その人たち、子育て支援員を養成するためにアドバイザーがいて、養成講座もしっかりやっていたかということなんですけれども、これ令和元年度から始められたと思うんですけども、これ予算でいきますと何回ぐらい令和3年度で開催する予定でおられますでしょうか。

○浜口一利委員長 北村室長。

○北村室長 今年度の令和2年度をベースにいきますと、今年度が8回講座をたしか開催しておりますので、それと同じような開催回数になるかと思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。すごく開催をしていただいているような感じでもありますけれども、これ今現在この支援員の登録会員ですけれども、これは提供会員は増えているのでしょうか、実際、数は。

○浜口一利委員長 北村室長。

○北村室長 令和3年2月時点の数字なんですけれども、提供会員が92名と、依頼会員が14名、両方会員が12名ですので、昨年度の決算よりも会員数は増えているかと思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。ここの辺のところ本当に、今後、本当は拡充していただきたいような事業だと思っておりますので、これから先、利用者にとっても利用しやすいような環境をつくるには、やっぱり制度なり人がたくさんいて、すごく頼みやすいような環境が大事だと思っておりますので、この辺のところは引き続き強化していただければなと思っております。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 続けて。

○濱口正久委員 よろしいですか、ほかのページは。

○浜口一利委員長 続けてどうぞ。関連はよろしいですか。続けてください。

○濱口正久委員 すみません、82ページの下段のところ、これは確認なんですけれども、子育て応援事業、コロナ禍で出産していただいたところに特定額給付金の交付基準日後に出産した子供とあるんですけれども、これ何人生まれて、きちんと何人申請と、これちゃんとそのところは行き渡っているのか、その人数というのは分かりますか。

○浜口一利委員長 北村室長。

○北村室長 これ14号補正のときにもお答えさせていただいているんですけれども、当初が80人の想定だったんですが、その時点で70人になっております。それに合わせて、その14号補正と合わせて、この今回当初予算のほうを計上しております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 実際、現在どれぐらいまで来ているかというのは分からないですか、把握はできていないですか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 60弱であります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 きちんとその生まれたところにはきちんと通知は行っていて、漏れがないということによろしいですね。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、説明資料85ページ上段の保健衛生一般管理経費、健康福祉課から87ページ上段の繰出金までの範囲でご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 この範囲じゃないんですけれども、この予算説明資料以外の予算書についてですね、1点お聞きします。

○浜口一利委員長 この範囲の予算書で。

○戸上 健委員 よろしいでしょうか。

予算書129ページ、会費等負担金、志摩医師会の諸費48万2,000円、これは長年ずっと54万円で

きて、初めて減額になったんですけれども、減額になった理由は为什么呢。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村係長 こちら志摩医師会の諸費48万2,000円につきましては、こちら基本的に医師の医師会への会費の負担金になります。中身としては日本医師会の会費であったり、三重県医師会の会費、あと志摩医師会の会費というものになります。

ご質問の減額になった理由なんですけれども、年齢に応じて会費の負担率が違うものですから、来年新しく医師が桃取診療所にも医師が派遣される、替わることは見込まれているんですけれども、その先生が若い先生いらっしゃいますので、その分だけ負担率が下がるものですから、それを見込んで負担金の金額を下げているという状況になります。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 予算のときも決算のときも、兼ねてから僕言うていますがけれども、医師会という団体に対して公費でこういう会費の補助をしてやらんらんというようなことは、これはもうおかしいと、ゼロにすべきというのを一貫して言うてますけれども、これまた言うておきます。先ほどの趣味創作の200円、これでさえ削らんらんような予算厳しい、財政健全化の予算と言っておりながら、こういう政治力のある団体には公費で何十万円も出してやるという、そもそもおかしいやないかということ言うておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前11時27分 休憩)

(午前11時32分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

環境課の当初予算、説明資料は88ページから94ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしく願いいたします。

まず、予算編成に当たり工夫したことということで、一言述べさせていただきます。

環境課の政策につきましては、公害問題や再生エネルギーなどへの対応のほか、生活の最終における廃棄物としてごみや尿などございますが、こういった廃棄物の処理、そして人生の最終になる火葬業務を所掌する、そういった市民生活に直結したサービスを行っていることから、厳しい財政事情の中にあっても待ったの利かない業務であることから、予算編成に当たり、こういったサービスを低下させないように進めていく必要があったことから、選択しながら予算編成をさせていただいたものでございます。

それでは、令和3年度予算について、予算説明書を中心に説明させていただきます。

まず、拡充事業として計上させていただきました。資料につきましては88ページ、予算書は130、131ページ中段をお願いいたします。

4款衛生費、項2清掃費、目2塵埃処理費、清掃センター塵埃処理費では2,011万7,000円を計上しています。備品購入費におきまして、前年に続きパッカー車の購入経費を計上しているものでございます。今回更新するパッカー車につきましては、平成7年に購入し、走行距離が30万キロを超え、運行が不安定になってきていることから、業務の安全性を確保しつつ住民サービスを維持する必要があることから、更新をお願いするものでございます。なお、財源として、ごみ処理施設整備事業債510万円を充当する予定としております。また、この清掃センターの塵埃処理費につきまして減額となっていることにつきましては、工事請負費が皆減になっていることとございます。

次に、説明書89ページ、予算書は134、135ページをお願いいたします。

離島一般廃棄物処理業務です。6,579万2,000円を計上しております。主な変更点を説明いたします。委託料におきまして、菅島一般廃棄物最終処分場現況調査業務で99万3,000円を計上いたしました。この内容は、廃棄物及び製造に関する法律というものがございしますが、こちらに基づく廃棄等に係る手続を行うことに当たり、技術上の基準に適合していることを明示する必要があることから、専門的な見地から現況調査業務を行うものとしております。また、減額がございしますが、要因としまして、昨年、最終処分場対策工事を行わせていただきましたので、そちらが完了したことと工事請負費の皆減となっております。

この後は、継続事業となります。説明書は90ページ、予算書122、123ページへお戻りください。

項1保健衛生費、目3環境衛生費の環境衛生事業です。1,051万1,000円を計上しております。資料にも掲載させていただきましたが、火葬業務の委託料や施設の管理業務のほか、住所は判明しているものの身寄りのない方の火葬業務の委託料35万8,000円を計上しているものでございます。なお、この身寄りのない方の火葬、2年度の実績として2件執行させていただいているものでございます。また、この事業につきまして、昨年より減額となっておりますが、これは前年度に国崎墓地ののり面の対策工事を行ってまいりましたが、完了したことと今年度は工事請負費が皆減となっているものでございます。

次に、説明書、同ページの下段、予算書は124、125ページをご覧ください。

目4環境保全対策費の環境保全対策事業では112万7,000円を計上したものです。令和3年度には、2年に一度実施する必要がある自動車騒音常時監視の面的評価業務ということで、こちら経費を委託料において計上しております。

次に、この科目における変更点としまして、昨年までは予算書のほうに事業区分2の新エネルギー普及活動事業という項目がございましたが、昨年までのこの事業、電気自動車の管理業務のみ扱ってまいりましたことから、本年度については、この説明区分の欄を一本化へしているものでございます。

次に、資料の91ページ上段、予算書、同ページでございます。

合併浄化槽普及啓発事業につきまして、浄化槽整備に対する補助金で妙慶川流域事業所向け浄化槽整備につきましては、補助金、2年度と同額で計上しておりますが、一般家庭向け補助金については26万8,000円減額し、1,198万6,000円での計上とさせていただきます。令和2年度から新築に係る補助制度を廃止をしており、単独浄化槽やくみ取り便槽からの転換にのみ補助しているところでござい

すが、2年度の実績を見込んだ中、3年度の総額を見込んで今回計上しているものでございます。主な財源としましては、国や県の補助金を充当したいというものでございます。

次に、説明資料は91ページの下段をお願いいたします。

漂流漂着ごみ撲滅事業です。町内会等の要望により実施する海岸漂着ごみ処理業務として、県の補助を受け、前年並みに計上しているものです。

次に、資料は92ページの上段を、予算書は130、131ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1清掃総務費、清掃総務一般管理経費においては6,066万5,000円を計上しております。環境課資源リサイクル係2名と清掃センターの職員3名、また資源リサイクル係及び清掃センターの会計年度任用職員として9人分の人件費を計上しているものでございます。報酬や手当等の増額の要因としましては、清掃センターにおいて障がいをお持ちの方の会計年度任用職員として任用し、障がい者の就労の可能性を広げることに取り組みたいことから、報酬における120万6,000円の増額のほか、必要な経費を計上しているものでございます。

説明資料は同ページの下段、予算書は132、133ページをお願いいたします。

目2塵埃処理費、一般廃棄物処理事業では9,074万9,000円を計上しております。

資料をご覧ください。

主な経費としては、委託料において廃棄物の収集運搬業務委託などございますが、新規としまして一般廃棄物独自処理業務で前年より66万円の増額となっております。この独自処理業務ですけれども、これまでガラス、陶磁器類や清掃汚泥などを行っておりましたが、今回この中に小型家電の分を独自処理として併せて追加させていただきます。何分これまで何がしかの経費かからずに処理できておったものが、やはりこの外国へ輸出できないなど、再利用の価格の下げがございます。そういったところからこれまで無料で行えていたところが費用をお願いしたいというふうなことから、仕方ないのかなということで予算を計上させていただくものでございます。なお、この事業に関する財源としては、指定ごみ袋手数料ですね、こちらのほうの分を充当することとしております。

続きまして、資料は93ページ上段、予算書は同ページでございます。

ごみ減量化推進事業のうちの広域ごみ処理事業です。3億2,634万1,000円を計上しております。鳥羽志勢広域連合負担金で、ごみ処理に係る負担金です。主な財源としましては、観光振興基金からの充当を予定しております。こちらにつきましては、昨年より764万2,000円減額となっております。この減額の要因ですけれども、構成市におけるごみの持込み量の比率の減少ということで減額が発生しているということになっております。

続きまして、資料93ページの下段、予算書は134、135ページをお願いいたします。

目3し尿処理費のし尿処理事業です。2億2,396万円を計上しております。前年より1,991万2,000円減額となっております。この減額につきましては、連合への負担金の減額でございます。管理運営費では1,529万2,000円増額となっておりますが、建設に係る償還金で3,521万7,000円の減額となっているものです。

運営費の増額につきましては、委託料の増額、また精密機能検査などを行うということで増額になっており

ます。また、し尿の持込み量についても、前年より増加があります。これは、市内における事業所撤退における浄化槽の全量引き抜き、また文教施設のほうの定期的な引き抜きがこの算定期間中に行われたということで、増えている部分がございます。なお、し尿の海上・陸上運搬業務については、前年並みということとなっております。

続きまして、資料94ページ、予算書172、173ページをお願いいたします。

7款土木費、項6下水道費、目1特定環境保全公共下水道事業の整備費でございます。特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金については1億円を計上し、昨年より3,000万円の増額です。なお、この繰出金につきましての詳細は、下水道事業におけるところで説明させていただくということでお願いいたします。

次に、債務負担行為について説明させていただきます。予算書は6ページ、7ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為です。継続事業として令和3年度中に契約を行い、令和4年4月1日から業務開始することからの債務負担を行います。6ページは5段目からになります。可燃・不燃物収集業務については4,963万4,000円を、指定ごみ袋製造販売業務については594万円を、離島ごみ運搬業務については4,838万6,000円、そして菅島一般廃棄物最終処分場浸出汚水処理施設管理業務については73万円の債務負担をお願いするものでございます。

次に、地方債について説明をさせていただきます。

予算書9ページをお願いいたします。

第3表地方債です。4段目になります。起債の目的は、ごみ処理施設整備費で一般廃棄物処理事業債510万円を限度に起債を予定しております。対象事業につきましては、清掃センター維持管理経費の備品購入費、塵芥収集車ということでパッカー車に係る財源としております。なお、この充当率については75%ということで予定させていただくものでございます。

環境課所管の予算については以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑を受けたいと思います。

最初に、ご質疑いただく範囲は、拡充事業について、説明資料88ページ、市清掃センター塵埃処理事業から89ページ、離島一般廃棄物処理事業までの範囲でご質疑はございませんか。

拡充事業よろしいですか。なしですか。時間、気にしやんでもええよ。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、説明資料90ページ上段、環境衛生事業から94ページ、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金までの範囲でご質疑を受けたいと思います。最後までです。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、92ページ、一般廃棄物処理事業についてお伺いをいたします。

令和3年度から新たに追加をしたということで、使用済みの小型家電を回収するように独自処理業務の中に加えられたというご説明をいただいたんですけども、この小型家電というのは一体どんな辺のものを指されるんですか。

○浜口一利委員長 環境課長。

○上村環境課長 まず、この委員ご指摘の点でございますが、小型家電というものについて定義は、コンセントに差すとか、リチウムバッテリーなんかを中心とする、そういった電化製品というふうに捉えていただいて結構です。そして、現状、今回は、その処理、運搬処理に関する、回収してから行く部分の費用ということで、今、鳥羽市内においては、この小型家電というのは月に一、二回収集はさせていただいております。これを現在リサイクルの拠点となっております清掃センターのほうにストックをしまして、ある程度まとまった中で市外の専門業者のほうに引き取っていただいております。そして、これが破碎して有価物と分別しながら、何とか事業者のほうの赤字を出さん程度にという中での活動をしていただいておりますが、何分、廃棄物の輸出はもう制限される中、その辺の経費が上っていくということの中で、経費のみ今回計上させていただくということで、事業については従前どおり行っていくものでございます。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

○瀬崎伸一委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。ありません。

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、昼食のため1時まで休憩いたします。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開します。

農水商工課の当初予算、説明資料は95ページから108ページについて審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課長の榎です。よろしくお願いいたします。

冒頭の説明ですけれども、当初予算編成基本方針、要綱等に基づき、骨格予算編成でありながらも、新たな課題へのチャレンジや持続可能な行財政運営を進めていく中で、一般財源の縮減や政策経費での事業の優先度を意識して予算の内容を検討いたしました。そのような中、農林、水産、商工の三つの産業分野を受け持つ課として、それぞれの課題もあり、取組を継続させていく必要のあるものも多いことから、予算調整の難しさも実感しているところでございます。

農水商工課所管の予算内容としては、既存事業の廃止という部分では、漁業就労を促進するための漁業体験、漁業就労応援事業や、主な支出が春祭りの時期に開催するしろやまフェスタへの補助である中心市街地にぎわい創造事業について廃止をしております。また、農業者年金基金から委託を受けている農業者年金業務においては、農業者年金の加入促進のための委託事務の内容はこれまでと変わりませんが、取り組む事務の内容から

委託費用を人件費への計上に整理するため、予算費用を農業委員会給与と管理費の大事業に移し、農業者年金業務の大事業を廃止しております。

それから、議会からご提言いただいている獣害対策におきましては、昨年の12月補正で有害獣駆除の報奨金について県補助金の増額をいただいたことから、猟友会の皆さんに捕獲を頑張っていただき、イノシシ、ニホンジカの駆除頭数が倍増しております。本年度も昨年並みの県補助金を活用して駆除頭数を維持していきたいと思っております。また、海女漁業振興におきましては、ウェットスーツ等の補助を行う海女漁業応援事業の補助予算も増額しております。

予算編成に当たりましては、年間を通じて継続して取組を進めていく予算を計上させていただいておりますが、新型コロナウイルスの影響を受け疲弊している産業分野においては、国・県の支援を活用しつつ、市の事業についても昨年対応したように、状況に応じて補正予算等で随時予算化していく必要があると考えております。

そのほか令和2年4月に開所した新水産研究所では、基本業務の藻類種苗生産のほか、水産と福祉の連携事業や海洋教育の一環として行った水産研究所のお仕事体験などに取り組みました。令和3年度は、隣接する三重大学の実験所も4月から動き始めますので、共同連携した取組も活発に行っていく予定をしております。多様な分野との交流を進め、鳥羽市水産研究所での水産振興、海藻活用の取組をさらに進めていきたいと考えております。

それでは、予算説明資料に沿って説明させていただきます。

予算説明資料の95ページをお願いします。予算書は136、137ページからになります。

初めに、拡充・新規の事業からご説明いたします。

5款農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費では748万9,000円のうち、農業振興鳥獣害対策事業を拡充事業として712万6,000円を計上しております。

予算説明資料では主な経費を掲載させていただいておりますが、有害獣捕獲の報償費296万5,000円については、有害捕獲許可期間を拡大し、捕獲報奨金を昨年度当初予算より136万5,000円増額しています。令和2年度におきましても、補正予算で捕獲報奨金の拡大をさせていただいたところですが、令和3年度におきましても、同様に捕獲期間を終年設定し、増額していただいた報奨金にて捕獲頭数の維持を図りたいと考えております。令和2年度の有害捕獲につきましては、12月末時点でイノシシの捕獲の実績は259頭、鹿が147頭、猿が9頭となっております。令和3年度の計画では、イノシシ275頭、鹿120頭、猿20頭分を目標に計上しております。

獣害から農作物を守るための防護柵等の補助、獣害対策事業補助金は、前年度と同額の150万円を計上しております。そのほか市獣害対策協議会の補助金126万円につきましては、獣害対策協議会で行う捕獲用資材、捕獲研修会、講習会費用のほか、ニホンザル対策として群の位置を把握するための発信機取付け委託業務、受信機購入費等を計画しております。また、狩猟免許取得を促進するための取得時に必要な講習会費用1万3,000円を全額補助します。市内で獣害対策に取り組む方は利用できます。

そのほか農業振興事業では、消耗品費63万3,000円の主な支出として、有害獣駆除煙火を200セット購入を予定しております。そのほか委託料50万円は、猟友会への駆除業務委託でございます。

獣害対策予算につきましては、重要業務として地域関係団体のご協力をいただきながら、粘り強く取り組ん

でいきたいと思います。ニホンザル対策につきましては、この2月に自治会の方々に参加していただき、ニホンザル対策の研修会を実施しております。令和2年度にはJ A伊勢さんから獣害対策のための電動ガン、捕獲おりの寄附を頂きましたので、これらを活用して猿の追い払いを地域と協力しながら進めていきたいと考えております。

続きまして、予算説明資料96ページをお願いいたします。

次に、新規の事業として項2林業費、目1林業総務費では734万7,000円のうち、林業一般管理経費603万7,000円を計上しております。平成31年4月の国の森林経営管理法施行により、森林所有者には適切な森林の経営管理を行う責務が明確化され、市町には域内の森林の経営管理が円滑に行われるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとされました。また、経営や管理が行われていない森林については、市町が森林所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営管理の確保を図る森林経営管理制度が創設されました。この森林経営管理制度では、市町が森林所有者に意向調査を行い、所有者が自ら森林の経営管理ができない場合には、伐採や販売、造林などの権利を森林所有者から取得して、林業経営に適した森林であれば県が公表した民間の林業事業者が経営管理を行えるようにして、林業経営の効率化や森林管理の適正化を一体的に図っていくこととしております。

令和3年度は、鳥羽市で森林経営管理制度に沿った森林管理を進めていくため、森林を所有している方または所有しているとみなされる方に、森林管理についてどのようなお考えをお持ちか意向調査を行うための費用を計上しております。主な費用は、昨年、農業総務費で計上していました会計年度任用職員1名を森林管理制度事務の補助をしていただく人件費として計上するほか、林地台帳整備のための電算委託料、森林経営計画作成のための委託料となっております。主な財源は一般財源となっておりますが、森林環境譲与税を全額充当していく事業となっております。

続きまして、予算説明資料97ページの上段をお願いいたします。予算書は136、137ページでございます。

目1農業委員会費、農業委員会運営事業では、農業委員、農地利用最適化推進委員の報償、職員1名分、会計年度任用職員1名分の人件費等で1,394万7,000円を計上しております。内容は昨年と同様でございます。

説明資料のほうの次の段のほうをお願いします。予算書は138、139ページをお願いします。

目2農業総務費、農業一般管理経費につきましては、職員2名と農業振興のための獣害対策へ対応する会計年度任用職員2名分の人件費2,242万5,000円を計上しております。

説明資料98ページの上段、予算書は同ページの2段目をお願いいたします。

目3農業振興費で895万3,000円では、農業振興、鳥獣害対策事業などのほか、経営所得の安定対策事業で66万6,000円を計上しております。水稻農家の経営安定対策で、昨年同様の内容でございます。

次に、説明資料の同ページの下段、予算書は140、141ページをお願いします。

目4農地費801万8,000円のうち、農業基盤整備事業では738万円を計上しており、そのうち農業多面的機能支払交付金の事業としましては、農地の維持活動、共同作業を実施する相差、今浦地区の活動組織に対し支援を行うもので、令和3年度は191万3,000円を計上しております。財源の内訳は、4分の

1が市の負担、残りは国が2分の1、県も4分の1の負担となっております。

継続事業として取り組んでいる長岡地区排水路整備工事につきましては、骨格予算のため補正での計上を予定しております。そのほかは、昨年と同様の内容となっております。

次に、説明資料99ページの上段、予算書は142、143ページをお願いします。

項2林業費、目2林業振興費965万4,000円のうち、森と海・きずな事業（環境林整備促進）で森林を環境林として管理していくための受光伐を行うため127万1,000円を計上しております。昨年と比較しまして306万2,000円減少しておりますが、減少の理由といたしましては、これまでの実績を基に積算しております。

次に、予算説明資料の同ページの下段をお願いします。

平成30年度からの継続事業としまして、各町内会等から要望により実施している危険木伐採事業にみえ森と緑の県民税市町交付金818万3,000円を活用して、本年度も取組を進めていきたいと考えております。内容としては、昨年同様ですが、町内会からいただいている要望が多く、昨年、全要望箇所の現地確認、危険度の調査を行いました。一遍に対応できないような状況にありますので、自治会連合会の意見もいただきながら調整を図っていききたいと考えております。

続きまして、説明資料の100ページをお願いします。予算書は144、145ページになります。

項3水産業費でございます。目1水産業総務費では、職員4名の人件費を計上しており、昨年と同様となっております。

次に、目2水産業振興費では、2,348万3,000円を計上しております。養殖漁業経営支援、漁業共済補助では、養殖漁業者が加入する漁業共済制度のうち、赤潮特約分の掛金の一部を国・県、市が協調して補助をしており、継続事業として市の補助分15万9,000円も計上しております。

次に、説明資料の下段、養殖漁業者に対する漁業近代化資金及び災害復旧特別資金利子補給につきましては、東日本大震災の津波災害時に漁業者が受けた融資に対する利子を補給する補助で、19件の利子補給2万5,000円を計上しております。

債務負担行為については、予算書の226、227ページの最上段に記載させていただいております。

令和3年度で融資総額、利子補給率を設定しておりますが、利子補給補助については令和3年度で完了する予定となっております。

次に、予算説明資料101ページの上段とお願いします。

水産多面的機能発揮対策事業につきましては、市負担金が10分の1.5として48万6,000円を計上しております。地域の活動組織が取り組む藻場保全活動等に国が10分の7、県が10分の1.5の補助と市の負担金合わせて実施するもので、事業の全体事業費は303万円でございます。浦村地区、それから答志地区、菅島地区、石鏡地区の四つの活動組織が事業に取り組んでいます。この事業は、平成25年度から始まり、新たに令和3年から令和7年までの5年間の事業期間で取組を進めております。

次に、その下の種苗放流事業につきましては、鳥羽磯部漁業協同組合が実施する種苗放流事業に対する補助金400万円を計上しているほか、県水産振興事業団が実施するマダイ種苗放流事業への負担金186万2,000円を計上しております。また、前年度にアワビ種苗放流事業に活用してほしいと頂いた寄附金を基

金に積み立て、令和3年度で基金を活用して別途アワビ種苗を購入する原材料費として125万円を計上しております。

次に、予算説明資料102ページ上段をお願いいたします。

6次産業化推進事業につきましては、6次産業化に取り組む生産者等を対象に活動費用の一部を補助する事業として、補助金12万円を計上しております。加工や物産販売、PRなどの支援を行っていく予定です。

説明資料はその下の海女文化継承啓発事業でございますが、海女漁業の振興支援といたしまして245万円を計上しております。海女小屋や漁場までの通路環境等、海女漁業の労務環境整備のため、海女漁業労務環境整備事業として昨年と同額の90万円を計上しております。漁協と整備箇所を相談して実施していく予定となっております。

次に、ウェットスーツなど海女漁具購入に関する補助については、海女漁具購入助成事業として昨年より75万円増の105万円を計上しております。海女応援のための助成事業は、昨年は新人海女のみを対象としておりましたが、開始から5年が経過しましたので、令和3年度からは補助率、補助額の上限等について調整をしてリスタートしていきたいと考えております。

次に、海女振興協議会負担金でございますが、志摩市及び関係機関と共に組織する海女振興協議会への負担金として、昨年より50万円減の50万円を計上しております。この協議会は、全国の海女が一堂に会する海女サミットをはじめとして、海女漁業や海女文化の振興を目的とした組織でございますが、昨年はコロナ感染症の影響で海女サミットを中止するなど、予定していた研修、交流会などの活動ができなかったことから、令和3年度の事業費については、協議会そして志摩市との協議で負担金を減額する調整をしております。

次に、説明資料103ページの上段をお願いします。予算書は146、147ページの上段をご覧ください。

離島漁業再生支援交付金事業として1,305万1,000円を計上しております。離島漁業再生のため、漁業集落が中心となって取り組む種苗放流や漁場監視、海底耕うん、漁業体験等の事業に対し10分の10で国から県を通じて交付されるもので、継続事業として令和3年度は通算で5年目、2期目がスタートして2年目になります。昨年同様、神島地区、答志島地区、菅島地区での活動を継続していく予定です。

次に、説明資料103ページの下段、予算書は同ページの中段をお願いいたします。

目3水産研究所費では、水産研究所維持管理業務2,441万4,000円を計上しております。新水産研究所は2年目を迎えますが、藻類種苗生産業務、藻類研究、海域調査などの水産振興のための業務のほか、海洋教育のための拠点として活動を継続していきます。また、本年4月から開所する三重大学水産実験所との直接的な連携や大学や研究機関、漁協、民間施設との広域的な連携も進めていく予定です。

提出資料の1をお願いいたします。

三重大学の水産実験所の開所に併せて仮称ですが、鳥羽海洋教育支援センターの創設を予定しております。三重大学と市の水産研究所が直接的な連携をしていくための組織として、双方が協力して水産研究や海洋教育を進めていくことを考えております。市の水産研究所と三重大学水産実験所のお互いの特徴や強みを生かし、相乗効果を高めていきたいと思っております。主な経費といたしましては、水産研究所維持管理のための費用のほか、水産と福祉の連携事業で、福祉事業所と協力して軽作業等に従事してもらうための委託料45万1,000円を計上しております。

次に、予算説明資料104ページの上段、予算書は146、147ページから148、149ページになります。

目4の漁港管理費、漁港・漁場管理業務では1,408万4,000円を計上しております。内容といたしましては、昨年同様の内容でございます。環境省が実施する海岸漂着物等対策推進事業費補助金は、漁場環境や漁船の航行の妨げとなるような海ごみを漁業者がボランティアで回収した場合に、処分に係る費用を県を通じて国から10分の10の補助を受けられる事業で、これまでの実績から昨年より200万円減の事業費800万円を計上しております。

次に、予算説明資料104ページ下段をお願いします。

目5漁港建設費では1億3,576万7,000円を計上しております。国補事業の主な費用といたしましては、坂手漁港護岸機能保全工事1億1,700万1,000円を計上しており、提出資料の2のほうをご覧ください。

坂手漁港の護岸機能保全工事につきましては、昨年、矢板工事を実施するに当たりまして、岩盤の位置が想定よりも浅い箇所がありまして、矢板を自立させるために掘削する必要が生じたことから、令和2年度は矢板の打設前に先行して掘削を行いました。令和3年度は、赤色の部分の工事として矢板の工事、それから矢板を支えるグラウンドアンカー、そして基礎ステージ工事など、工区を区切って進めていく予定です。工事箇所は島民にとって重要な生活道路にも使用されておりますので、昨年同様、地元町内会、漁協と情報共有、意見交換を密にして、切れ目のない形で工事を実施していきたいと考えております。

予算説明資料は105ページの上段をお願いします。

市単事業では、修繕料150万円、工事請負費200万円を計上しております。市が管理する10漁港の維持修繕を行うための費用として計上しております。

続きまして、説明資料は同ページの下段、予算書のほうは飛んでいただいて156ページ、157ページから158、159ページをお願いいたします。

6款観光商工費になります。項2商工費、目1商工総務費は1,844万2,000円で、人件費を計上しております。

目2商工振興費では5,325万2,000円を計上しております。そのうち、中小企業支援事業では356万円の予算額で、鳥羽商工会議所や県産業支援センター等の中小企業、小規模事業所支援の取組への補助金・負担金のほか、商工会議所と連携し、各事業所が三重県版経営向上計画において事業の承継を経営課題として掲げ、認定された計画に基づいて実施する取組に対して事業費の2分の1、上限5万円の補助金交付を行う事業を計上しております。

次に、説明資料の106ページ上段をお願いします。

工業団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業については、鳥羽市開発公社が松尾第2期工業団地を造成した費用の借入金利息について補助金を交付するもので、30万円を計上しております。債務残高は、年度末に3,000万円の返済を行って6,000万円になりますが、6,000万円に対する前年度利率を参考に利率0.5%で積算しております。

予算書の234、235ページの2段目に、債務負担行為として松尾工業団地造成に係る資金に対する損失

補償で、令和3年度は借入金限度額6,000万円を設定しております。

予算書236、237ページ、下から2段目では、令和4年度で借入金限度額3,000万円を設定しております。

次に、説明資料106ページの下段をお願いいたします。

小規模事業者の経営改善資金利子補給補助事業では、小規模事業者向けの資金、マル経、衛経の融資への利子補給事業の費用87万5,000円を計上しております。利子補給率は0.5%で1年間利子補給を行うものでございます。

次に、予算説明資料107ページの上段をお願いします。

地域の仕事・魅力発信事業につきましては、とばびと活躍プロジェクトの一環での取組ですが、無料職業紹介所、雇用事業に継続して取り組むほか、観光課と連携した職場見学ツアー、鳥羽高校での地域の仕事の魅力を伝える取組を行うため273万9,000円を計上しております。

次に、説明資料下段の起業育成支援事業では、昨年と同様ですが、県創業・再挑戦アシスト資金借入れに対して保証料の補給補助を行う費用20万4,000円を計上しております。

次に、説明資料108ページの上段をお願いします。予算書は158、159ページ下段です。

目3消費者行政推進費は46万2,000円を計上しております。消費者生活安定向上推進事業では、消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員を配置し、毎週1回水曜日に消費生活相談室を開設しています。

次に、説明資料108ページの下段、予算書は216ページ、217ページをお願いします。

10款災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費について、予算額1,075万円を計上しております。台風などの自然災害発生時に復旧工事、漂着物回収に早急に対応できるよう計上しており、昨年同様の内容となっております。

以上、農水商工課の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に入りますが、最初に、拡充事業について、説明資料95ページ、農業振興鳥獣害対策事業から96ページ、林業一般管理経費までの範囲でのご質疑を受けたいと思います。

ございませんか。95ページから。

南川委員。

○南川則之委員 95ページの農業振興、鳥獣害対策事業でお伺いします。

拡充となっているんですが、去年並みという、去年は、今年ですけれども、去年、県の補助が途中で来たりとかして、それ並みの3年度の予算ということで、市長にも一般質問させてもらったんですけれども、本当に地域によっては、もうこの鳥獣害の被害というのは本当にいろいろ意見が寄せられているところなんですけれども、担当課として財政も入れて市長も入れて、本当にこれを一生懸命やるんやという、この文言と予算と比例していないと思うんですわ。その辺でどういうふうな、課長、考えかお聞きします。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 イノシシの頭数については報奨金を増やしていただいて、それに併せ捕獲期間をこれまで猟期が始まるときには終わってしまったんですけれども、もう終年という形で延ばしたことによってかなりの駆除を

していただいていると思います。

その中で、担当課として特に最近も被害のことでお問合せがあるのがニホンザルのことで、これについては通報を受けてから担当も出動はしているんですけども、やはりなかなかピンポイントで対応しているような状況では、何回も何回も同じような感じになるということで、今年JAさんから電動ガンをかなり数を寄附していただいたところがありますので、この2月にも、先ほど説明の中でも言わせてもらったんですけども、自治会等と協力した中で取組を進めようというところで、説明会を一旦行わせていただきました。やっぱり地域と一体になって、追い払い等を効果的にやっていきたいという思いがあります。なかなか予算では見えないところですけども、担当職員がちょっと地域と連携した形で頑張っていきたいというふうに思っておりますので、ご承知おきください。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 担当課は頑張るとるところはよく分かります。ただ、市長も言うたように、担当課だけではやっていけへん案件やということも市長も言うところですけども、その辺で全体的な取組としてやってほしいなと思います。

それと、先ほど課長が言われたように、猿の被害というのが多いということで、発信機を取り付けていろいろやってもらってるんですけども、その猿がどこにおるんやという受信のほうを自治会といろいろ協議されるということなんやけれども、そういう農業者に対してもそういう情報というんですか、誰でも受信というか、情報を得られるような対応というんですか、その辺ができるのかどうかお聞きしたいんです。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 農水商工課、農林係長の田畑です。よろしくお願ひします。

猿の被害、それと出没状況等々のまず情報共有のあたりからお話をさせていただきたいと思うんですけども、今現在、市役所のほうへ通報いただいたりとか、あるいは我々作業員が回っているときに発見をするとかいうようなところで、ニホンザルをまず見つけたときに情報を集めております。それと追い払いもしております。その情報をサルノコネットというシステムを今現在活用してまして、そのシステムに登録をして、今、データとして蓄積をしていっているところです。先ほど南川委員からもお話しいただいたように、そういった情報を地域の皆さんに出していけるように、その情報の整理とか情報の共有の仕方とか、そういったところを来年度は研究をしながら、また2月に研修会をさせていただきましたけれども、研修会に参加していただいた方も一緒に情報が共有できるように、システムを活用しながら進めていきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 言われたように、システムを農業者が誰でもスマートフォンか何かでとか、いろいろ情報の入手方法というのはあると思うんですね。的確に情報を頂ければ、農業者は自宅におる人たくさんおりますので、追い払いということもできると思いますので、その辺でシステムを構築しながら自治会との協議をしてほしいなと思います。

それと、県の補助について去年並みということですけども、さらに県との協議も進めていただいて、去年、

今年と同じように途中でまた県の補助がさらに、よそが余ってきたとか、使ってくださいとかいう補助があれば、さらに頑張って県と協議を進めていただいて捕獲できるような対策というんですか、より強化してほしいなと思います。その辺もよろしくをお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか、関連でも。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じく農業振興の鳥獣害対策事業についてお伺いをいたします。

先ほどもご説明の中に消耗品費、いわゆる追い払いの煙火を購入されるという63万3,000円、ごめんなさい、何セット買うと言うてはったのか、ごめんなさい、聞き逃しましたもので、もう一回教えていただくとありがたいです。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 200セットを予定しております。200です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。令和2年度の当初予算にも追い払いの花火を200セット買います、52万5,000円とのつとるんですけれども、値段が上がるとる割にセット数が変わらんですけれども、これというのはどういう違いなんですか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 単価に関しては実はあまり変動はないんですけれども、この追い払いの花火T3というものですが、これを使うときに支える筒のようなものがあるんですけれども、その分でちょっと単価、金額のほうが変わっております。実質今年度も200セットほぼ近くを配付させていただいておりますので、来年度も同じように、このT3の配付、それと必要な方にはその支える筒を配付していきたいなど、そんなふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。聞き及ぶところによりますと、花火欲しかったんやけどもらえやなかったというようなこともちらっと聞きましたもので、ぜひ追加で購入できるようであれば、そういうのも対応してあげてください。要望です。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか、関連でも。

(「委員長、関連でよろしいか」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 田畑さん、僕の事務所の前も、今、安楽島に猿軍団がおるんですけれども、ひよこひよこ事務所の前を歩くんですわ。僕、木刀を持ってたたいも、僕、狩猟免許ありませんのやけど、問題ありませんか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 ニホンザルの場合、やはり距離を少し取ったほうがいいと思います。そういう意味で、今、市役所のほう、獣害対策協議会のほうで進めておりますのは、T3という花火もそうなんですけれども、電動ガンを活用した追い払いを進めておりまして、ぜひ近くの方にも、この電動ガンは我々使い方も説明をさせていた

だきますし、借りていただくことができますので、ぜひその電動ガンを借りてもらって、それを使っていただくのがいいかなというふうに私は思います。

以上です。

○浜口一利委員長 課長。

○榎農水商工課長 追い払いに関しては狩猟免許は特に必要ではありませんので、ただ、接近すると、野生獣でするので非常に危険です。やっぱり離れたところから脅したりとか、電動ガンで痛い思いをさせて、近づくと危ないよというのを学習させるのがよいというのが、この前の研修会のお話でいただいたところです。

○浜口一利委員長 そのような追い払いで。

戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。

○浜口一利委員長 木刀を持っていくとあかん。

○戸上 健委員 片岡さんみたいに剣道の心得がないもんで。

○浜口一利委員長 電動ガンで。

○戸上 健委員 分かりました。

○浜口一利委員長 関連か。

○濱口正久委員 関連で。今もう大体話をさせていただきましたけれども、離島を含め、これ、追い払ったところでなかなか、捕まえないと、イノシシの場合、頭数が減らなくて非常に困っていて、今、体制でいきますと、おりも設置していただいて遠隔もあって、職員に関しては土日も返上して来ていただいて駆除に当たっていただいているような状況です。狩猟のところでいきますと、通年になりましたけれども、そこは離島も含めて猟友会に入っていないとそこはできないのか、その辺のところをもう少し通年でできるのかということです。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 先ほどの通年というふうに説明をさせていただきましたのは、有害捕獲の許可を通年で出すというふうに、今年度から運用を変えさせていただきました。今までは前半10月末までの期間だけ有害捕獲の許可を出します。11月から3月までは狩猟期間として三重県から狩猟の許可が出ているので、そこは有害捕獲の許可を出していなかったんです。ただ、やはりこれだけ獣害被害もたくさん増えてきて、やっぱり有害捕獲をもっとこの狩猟の期間もできるようにという思いと、それと県と国のその予算も何とか拡充することができたというところで、この11月から3月にかけても有害の許可を出させていただくということができましたので、来年度も同様の形で出させていただきたいと思いますし、それは離島、本土という差はございませんので、全域で出していく方向で考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。そうすると、4月以降は、今度は狩猟のところは、またそれは別の話になるという認識でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 4月からも有害捕獲の許可を出して捕獲をするということで進めていこうと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。すみません、そういうことで、この期間が空いてしまうと、どうしてもやっぱりその期間が増えてしまうというのがあったんで、それが通年やっていただけるということですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。よくやっていただいたと思います。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 関連で。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど自治会ともしっかりと、課長、連携取っていきたいというふうなことをおっしゃっていましたが、まさしくそのとおりやと思うんです。我々にそういう連絡があった、イノシシが出た、猿が出た、あった、課に言ったら、すぐ田畑君なり課長なり空いている人が足を運んで、その人の話を聞いてもらうわけですよ。パトロールを今でもやってもらつとると思うんです。すごくそれが僕は大事なことやと思って、それをするによって、ああ、放つとかれとるんと違うんやと、でも、もうしゃあない、それは自然のことやからゼロになるわけがないわけで、もうそうやって見に来てくれてアドバイスしてもらて、気をつけてなど、こういうところやでな、気をつけてなどというところ、じゃ、罾をどういうふうにして配置していこうとかかね、そういうふうにして市民とコミュニケーションを取ることも僕は大事やと思うとって、ここには書いてもらっていないけれども、自分のところなのでなかなか自慢するような話になって、これであれやと思うんやけれども、僕はそこは大事やと思うとるんで、引き続き、そういう感じでしっかりと市民の意見を聞いてもらって、今、ネットワークよく動いてもらつとるわけやから、少ない人数の中でね。僕は評価したいと思います。3年度も引き続き頑張っていたきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 課長、よろしいですか。引き続いてやれますと返事、よろしいですか。

(「顔見れば分かる」の声あり)

○浜口一利委員長 そのような顔していますんで。

他にございませんか、他の事業について。何か1ページで止まったような感じでもんで。96ページやな、林業一般管理経費はございませんか、新規ですけれども。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、林業一般管理経費、新規のほうのいわゆる森林経営管理制度に係る意向調査についてお伺いをいたします。

参考情報として結構広くあつて、全てが民有地であつて、全て実施するのに結構な時間を要するというようなことが予想されるというふうな表記をさせていただいているんですけども、お持ちであれば、具体的に何年ぐらいのスパンを見込んでいらっしゃいますか。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 この森林の管理は、やはり非常に長期の視点が必要だというふうに考えております。今、15年から20年を一つの期間として見ておりまして、その中でどういう順番でどういうふうに入っていくべきかということを検討している途中でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、もうちょっと掘り下げます。いわゆる意向調査をされて、次のステップとしては、管理ができないのであれば、行政が手を出してつないでというようなことになろうかと思うんですけども、そこまで終わり、その次のステップみたいなものはあるんですか。どういう対応を最終的にされていくのかというのを、もしよければ。

○浜口一利委員長 田畑係長。

○田畑係長 まず最初に、意向調査というものがあります。その山を持っておられる所有者の方に、これからどういうふうはこの森林を管理されていきますかということ調査をさせていただいて、仮に市に管理をお願いしてもいいですよという意向があるかどうかを調査するというのが、まず意向調査と言われる内容になります。次に続くのが、経営管理権集積計画というものがあります。これもある程度、その意向調査でいいよという意向を持っておられた方が、エリアとして近いところを集積する計画をまずつくります。その次のステップが、実際に施業する、切っていくというような流れになりますので、大体一つのエリアに3年ぐらいが一つのサイクルとして、まずは意向調査をします、その次に集積計画をつくり、その次に施業をしますというようなことが、この制度の基本的な考え方でございます。これを複数のサイクルを二つ、三つを回していくというのが中長期的にやっていきたい内容となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 最後、確認です。それを全て踏まえて、約15年から20年のスパンでというような理解でよろしいですか。ありがとうございます。

○榎農水商工課長 補足しますと、この民有林というものも、国有林以外のものは全て民有林という考え方ですので、鳥羽市には国有林がないということですので、一応内容としては全域なんですけれども、持主とかそういうところの意向調査ではっきりしていけないことには、なかなか作業が実施できないようなところがありますので、意向調査というのは、そういうところの確認をしていくという部分も必要になってくるということですので、よろしくをお願いします。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 この件についてはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、継続事業について、説明資料97ページから99ページのみえ森と緑の県民税事業までの範囲でご質疑をお願いします。99ページまで。

ございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 99ページ、森と緑の県民税事業についてお聞きします。

2年度の積み残しがかなりあると、冒頭、課長の説明がありました。ということは、もうその積み残しの分を3年度事業するということで、もうこの金額、手いっぱいなのか、新しくそれを各町内会に募集するのか、その辺をもう少し詳しく説明してください。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 令和2年度で各自治会からいただいた要望の数が非常に多いというような状況です。しかも、大木が多くて、1本当たりを切るのにかなりの金額がかかっております。大体800万円の予算ですけれども、大きな木になりますと300万円ぐらいかかってくるというような状況になっています。自治会から出てきている要望については、そのような大木の要望もあれば、中ぐらいの大きさ、それから小規模なものもあつたりして、かなり自治会の要望にも温度差があるのかなと。ただし、その地域の一番の要望が上がってきておるような認識ですもんで、いつになったらやっていただけるんでしょうかというような話も出てきております。そんな中で、自治会等と自治会連合会の意見も聞いて、どういうふうな進め方をしていくかというのも、今回聞いてみたいなところがあって、このままいくと、本当に大きな木だけをやっていくとなかなか進捗も進まないような状況です。これまでそれほど大きな木を今まで手がけてこなかったというのものもあるんですけども、これからそういう木も手がけながら、地域の要望も実現していかなくてはいかんというところがありますので、お話を聞きながら、いい形のものをして形にしていきたいなというふうに思っております。

ただ、優先度とか危険度というのは、もう既に見てありますので、判断はそういうところからさせていただきたいと思いますが、基本的には所有者のある、管理するべき人が本来いるべきものについては、なるべくならそういう形で管理していただきたいというのがこの趣旨でございますけれども、どうしても地域の中で解決ができませんという話になってくると、やっぱりこの事業で対応しなければならないのかなというふうには思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 危険木なわけですから、やっぱり課長言うように、危険度の判断やと思うんです。それが倒れてきて市民の害になるということ、それでまたけがをするということになるのが一番怖いわけで、そこが優先されるべきなのかなというふうに思います。じゃ、積み残しの分を処理するだけで、取りあえず3年度は手いっぱいということですね。

もう一点、その確認したいんですけども、そんな大木はなかなか難しいんですけども、ある程度の危険木を伐採したときの、その処理はどのように今現在やっているのか、3年度はどのようにやる予定なのかを教えてください。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 伐採費用とともに、その危険木も処理費用というのもかなり高額になっております。できる限り、地元で対応していただきたいというのがこちら側の意向として持っておりますので、施業する前には、なるべく地元で何らかの形で使っていただくなり、置かせていただくなりというところをお願いしているところです。どうしてもというところは、町なかなんかですと、なかなか置くところがないということも考えられますので、そういうところはちょっとでも減らすような努力をしながら、処理の費用の削減を図っていききたいなというふうに思っております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 せっかく農水がやる事業なんで、実際この時期、冬場から春先にかけて、海女はその薪を集め

るんですよ。そういうところでちょっと危険木を伐採して、そんな大木は無理ですけども、ある程度の大きさでチェーンソーで刻んでおいてもらえれば、引取りに来て自分たちで処理できる場所もあるのではないのかなと思うんです。そうすれば処理費用もカットできる部分もあるんで、何かそういう活用の仕方でもぜひ3年度には進めていただきたいなと。お互いに情報を共有しながら、欲しい人おったらどうぞというような形であれば、有効活用できる部分も出てくるのではないのかなと思うので、ぜひ3年度そういうことも取り入れてほしいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 関連ではございませんか。他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、説明資料100ページ上段、養殖漁業経営支援、漁業共済補助事業から105ページ上段、市単事業までの範囲でご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 質問じゃないんですけども、表記の揺れなのかなとも思うんですけども、103ページの添付資料をつけていただいている部分の、鳥羽海洋教育研究センターという仮称が添付資料のほうには記載されていて、こちらの説明資料のほうには支援センターという表記になっているように私は思うんですけども、これは別のものなんですか、それとも揺れな感じですか。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 ご指摘のとおり、揺れという形ですね。この予算資料を作ったときから、また再度、この提出資料のときに三重大とちょっと話をした中で、ちょっと表記のほうを止めるところまでいわずに、教育研究センターという言葉で資料の提出のほうを出ささせていただきました。一番この最新の出さしてもらった資料のほうで、一応仮称ですけども、考えているところでございます。すみません。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 関連でお願いします。

添付資料のほうは海洋教育研究センターというふうになっておりますけれども、これ具体的にどういうことをする目的でこれを設立する運び、案なのかというのが分かる範囲でお願いします。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしくお願ひいたします。

この4月に三重大の水産実験所が鳥羽市の水産研究所の隣にやってきていただきます。双方の強みを、隣にいるということもありますので、できるだけ使っていきながら、相互が連携していきたいという目的ではあるんですけども、まず一つは、水産振興のところですね。これはしっかり核としてやっていきたいなというふうに思っています。あと大学のところがせっかく入ってきていただきますので、海洋教育の部分ですね、そこも大学側にはぜひ担っていただきたいなというふうに思っておりますので、資料の下に四つほど事業を大きくぶら下げておりますけれども、研究の部分、それから地域連携の部分、それから教育の部分、あとは一番右の附属鯨類研究センター鳥羽ラボという、少し毛色が違うんですけども、ここにつきましては、鳥羽水族館も近くにありますので、三重大さんが持ってみえる鯨類研究センターもここを鳥羽ラボとして使っていっていただきたいという思いもあり、この四つの大きな柱を掲げているところです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ、先ほど説明があったと思うんですけども、地域連携推進のところの水産振興のところ、イの一番やというふうなことで掲げていただいておりますと思うんですけども、せっかく三重大が隣に水産実験所が来て、ばらばらでやるのではなくて、お互いにそのいいところを研究センターとして立ち上げて、共同研究が進んでいくというところ非常にありがたいと思います。これは、教育プログラムの開発というところも書いてありますけれども、具体的にはこういうところは教育委員会も含めて連携していく方向でと考えてよろしいのでしょうか、そこは。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるとおりでございます。三重大のほうからも、せっかくたくさん教員を抱えてみえるので、市内の小学校・中学校、また高校のほうにも実際に出向いて、いろいろな講義のほうもぜひしたいということをお願いしておりますので、教育委員会とも連携を取りながら進めていきたいなというふうに思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ、実際、予算書に出てこないもので、予算的には規模がちょっとよく分からないんですけども、これ予算規模的にはどんな感じでいくのでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 来年度、令和3年度に関しては、三重大がスタートする年になりますので、まずはプラットフォームづくりから進めていきたいなというふうに思っています。その中で、予算が伴わなくても、例えば学校の教員の先生が出向いていただくとか、そういったところはやっていたりかなというふうに思っていますし、また、その翌年度に向けては、このセンターの中で具体的な授業も協議をしていきたいなというふうに思っています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。こういう水産事業の向上と水産関係ですね、それと教育と色々な方向で取り組んでいただくチームワーク、チームを組んでやっていただく方向は非常にありがたいと思いますので、ぜひともこれはもう前へ前へ進めていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 関連でございせんか。この範囲で違う質問はございせんか。

河村委員。

○河村 孝委員 水産のことなんで、課長、冒頭説明があった廃止事業として漁業就労の体験事業を廃止した。これ去年まで50万円ついておったやつですかね。廃止した経緯、恐らくコロナでなかなか受入れが難しいというところの経緯もあったのではないのかなと、その辺の経緯をもう少し詳しく教えていただければなと思うんです。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるとおり、今年度に関してはコロナ禍の中で実際に事業ができなかったというところはございます。ただ、その前の年とその前の年を見に行きますと、この事業の目的は、あくまでも漁業就労を目指す方を鳥羽で新しく育成していきたい、またこちらに来て漁業に就いていただきたい、そういったものの

きっかけづくりとしてスタートさせてもらったんですけれども、過去2年ぐらいの検証をしていますと、どちらかというと、こちらに来ていただいて漁業は体験していただいているんですが、一つの体験イベントのようなものになってしまっていたのかなというふうに感じているところもあります。ですので、今回、事業のほうは廃止をさせていただくんですが、水産庁の補助も使わせていただきながら、また漁協とも協議をしながら、実際に受け入れていただく受入元もしっかり見つけていって、まずもう一度そこから整理していきたいというふうに思っています。今年度につきましては、事業としては一旦廃止はさせていただいたという経緯があります。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そのとおりやっています。三重県もやっている漁師塾であったりインターンの事業であったり、そういうところとの当然すみ分けも考えてのことやとは思いますが、そういうふうにも目的を持って漁業をやりたい人や鳥羽に来るということは、限りなく定住に近くなるんですよ。かなりの確率で定住してもらえるというところになってくると思うんです。大事な入り口なんで、今回事業がそういう事情でなくなるのは致し方ないことだとは思いますが、アフターコロナに関しては、宮本係長言うように、もう一回受入先から練り直して、どういうところが効果的に結びつくのかなということをもう一回練り直して立ち上げてほしいというふうに思います。どうです。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 過去には実際に石鏡のほうへ漁師として入っていただいたり、答志のほうへ漁師として入っていただいたりという実績はもちろんございますので、改めて地元の方とも協議させていただいて、また漁協とも協議をさせていただいて、しっかり練り直していきたいというふうに思います。

○河村 孝委員 以上です。

○浜口一利委員長 質疑の途中ですが、まだほかにもこの範囲で質疑があろうかと思えますけれども、休憩入れます。5分間休憩します。

(午後 2時03分 休憩)

(午後 2時08分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

100ページから105ページの範囲での質疑を引き続いて受けたいと思います。

ございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、104ページの上段の漁港・漁場管理業務の中で、県の補助金も含めて200万円ですか、1,000万円からちょっと減ったということがあったんですけれども、実際漂流ごみというのは、この週末からにかけても非常に桃取地区も港の中にいっぱいになったりとか、非常に、今日は船で定期船で朝一番に一利委員と乗ってきたときでも、よけて通ってくるぐらい漂流がすごく出て来て減ることはないと思うんですけれども、これは増えて、今これをボランティアで漁師の方々が処理してもらっているんですけれども、これ処分費までであると思うんですけれども、これ処分費まで、処理だけではなくて処分のところまできちんと

この補助は出ているということをまず確認させていただきたいんです。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 委員おっしゃるように、処分のところまで補助の対象になります。この漁港・漁場管理業務のところにある補助につきましては、ほぼボランティアで活動して取っていただいたものの処分費を行政のほうで見させていただくというものですので、また仮に今回のような災害、大雨とかの災害があったときの対象になる補助については、また別の補助を使わせていただく形になります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 別の補助があるということですね。それと、あと、今回この予算書に出ている漂流ごみの処理業務の中で問題となっているのは、ボランティアでやっていただいたところの方々が一時的に陸揚げして保管する場所がすごく問題になってきて、保管の仕方にもよると、場所に占有したりとか長期になったりとか、ある一定期間を過ぎると、風が吹いてその辺の町なかに飛んでしまったりとか、山に飛んでしまったりと非常に問題があるので、その辺のところの管理の仕方とか、あとはそういう管理上のものを造るとかということも含めて、その辺のところもまた検討していただきたいんです。そこは、まだ今のところは検討には入っていないんでしょうか。

○浜口一利委員長 宮本係長。

○宮本係長 できるだけ早く処理はさせていただきたいというふうに思っておるんですけども、例えば保管場所がどうか、保管方法どうするかとか、そのあたり細かく地元と今までそれほど詰めたことはありませんので、引き続き協議させていただきたいというふうに思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そちら辺のところはしっかりと各漁協の当事者の方々としっかりと詰めていただいて、どういう方法がいいのか、どこがいいのかということも検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 関連はございませんか。他にご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 その104ページの下の実業のところ質問させていただきます。

坂手のこの工事なんですけれども、冒頭、課長が矢板を打つところと掘削も伴う工事があるということで、工損調査もやってもらつと思うんですけども、現状、工事で民家に支障があるとか、そういう状況はあるのかないかお聞きします。

○浜口一利委員長 谷係長。

○谷係長 農水商工課の水産係、谷といいます。よろしく願いいたします。

先ほどありました工事に関係する振動なんですけれども、今回岩盤を掘削するに当たって、低振動、低周波という機械のほうを選定させてもらって施工させていただきました。そのときに振動測定器というところも置いて、民家の近く、あとは振動が発生するところから25メートル、さらに50メートル奥というところにも置かせてもらった結果、振動は少なくということが判明しまして、施工中においても、今、胸壁部分のところの高さですとか、倒れ方とかを随時測定しておりまして、その結果、その振動による影響はなかったと判断して

おります。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 工事の全体は令和6年度までということですが、最終的にまた事後の調査もされると思うんですけど、十分町内会と協議の上、再確認をしていただいでやっていただきたいと思います。それと同時に、工法的にも部分的に難しい工法等も含めて、断面を見るとあると思いますので、漁協と、あと町内会とか地元の説明というんですか、工事の説明も十分していただいで、工事範囲も含めて危険性のないように実施していただきたいと思いますが、その辺はどうですか。

○浜口一利委員長 谷係長。

○谷係長 工事の前に十分、漁協また町内会とも連携を密に取りながら、随時協議を図りながら、安全・安心な施工に努めていきたいと思っております。

○浜口一利委員長 そのあたり、よろしくをお願いします。

○南川則之委員 以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。102ページ上段、6次産業化推進事業についてお聞きします。

6次産業化・地産地消推進協議会がありますけれども、その意見をどのように反映して予算計上になりましたでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農政商工課、村山です。よろしくをお願いします。

6次産業化のこの推進事業につきましては、再生計画をつくって国から補助をもらっているんですけど、近年なんですけど、予算をつけているのがHACCPとか品質管理の関係で講師に来てもらうという予算を例年つけていたんですけど、6次産業化をやっている皆さんがその辺のところはもう終わってしまって、ちょっと二極化というか、もう6次化を進めるところは自分のところで進める、もう進めないというか、例えば小さく自分のところだけでやっているとか、そういったことになっていまして、協議会の意見に関しては、昨年ちょっとコロナの影響が出ていたというのがあって、まずはこの予算につきましては、国の予算が終わったということと、その辺の講師、HACCP、品質管理の講師のところの部分が、ここ近年、要望が6次化のネットワークの皆さんがいるんですけど、要望がないというところで、今回、一旦その部分に関しては切らせてもらって、市単独で補助金を出していたんですけど、これは販路拡大なり商品開発の部分に関する補助金なんですけれども、そこをつけさせてもらったというのがこの予算になっております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 6次産業化の予算は、ここ4年で、発足当初は70万円、50万円、30万円、去年は20万円、そして今年度12万円と毎年減り続けております。議会が認めた第6次総合計画の6次産業化は、非常にこれは強調されておまして、地域資源を活用した商品開発と販路拡大と、もうあなた方がつくったものだからご承知おきだと思ってしまうんですけど、6次産業化ネットワーク会員数、これが成果指標名になっております。

現状値は9事業者、これを令和7年度までに20業者にすると、倍以上にするというのが6次総の目標です。
今の説明を聞くと非常に心もとない思いをされるのですが、そのあたりは大丈夫なんでしょうか。

○浜口一利委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 委員おっしゃるとおり、ちょっとここ数年、本当にこちらも予算を執行すること自体、苦慮してしまっていて、方向性というか、これまで冒頭申し上げたとおり、品質管理とかという部分ではなくて、6次産業化をしてくれる人を増やしていかないといけないかなと、なんです、ちょっとそこへの財源という部分で、国の補助を取りにいきたいんですけども、そこを取りに行くには計画がまず必要になってくるので、できればこの令和3年をかけて、方向性をこれまでと違う観点で計画を立てて、次年度以降、令和4年度以降に6次産業化の方を増やすような予算にしていきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 地域経済を支える一つの重要な柱ですので、引き続いて村山さん頑張ってくださいように要望しておきます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。この範囲でよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、説明資料105ページから108ページ下段、漁港災害復旧事業までの範囲で質疑を受けたいと思います。最後までです。105ページ下段のほうから最後まで。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 河村委員はないそうですけれども、他にございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 ございません。

(「ございません」の声あり)

○浜口一利委員長 南川委員もよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了します。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆様は退席をお願いします。

少し休憩します。

(午後 2時21分 休憩)

(午後 2時25分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

今日は、活発なご意見がたくさん出たということで、1日しっかり審査をしていただいたとは思っていますが、今日の中で委員の皆様から取り上げたい事業はございませんか。討論すべき、委員間討論すべき事業というのはございませんか。委員長報告にこれは盛り込んでほしいというような事業を。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、私、へき地診療所運営事業のところのスマートアイランド推進実証実験の後、グループ診療のところ、電子クラウド型電子カルテを使ったこの遠隔医療システムですね、これせっきやく鳥羽市として国からの事業を引き継いで、しかも離島の事業でありながら、鏡浦の診療所ですね、石鏡、今浦も全て使えるようなシステムにせっきやくしてもらってあるので、そこはしっかりとここを充実させていただきたいなと思います、将来のことも考えて。そうすると、あとは、中にも出ましたけれども、夜間診療を補うための休日夜間診療所のきちんとした体制も整えていただいたほうが、後々いいのではないかなというふうに思いますので、そこは私の意見です。

○浜口一利委員長 へき地診療所運営事業の中で、スマートアイランド実証実験に採択された、このクラウド型、これやな、グループ、この事業について何とか、これについては委員長報告とか、委員間討論すべきものという事ではないように思うんですけども、どうでしょうか。

(「委員長報告」の声あり)

○浜口一利委員長 今、委員長報告にというような意見が出ていますけれども、そのような方向でよろしいですか。もうこれはやってほしいということで、委員間討論というところでもないように思うんですけども。

○浜口一利委員長 やれということではないもので、委員長報告の中にはいろいろ、その中に入れておきたいと思います。そういうことでお願いします。

他にございませんか。

(「委員長、よろしいか」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 山本委員が指摘した、健康に関する啓発事業、68ページの幼児3歳児の虫歯罹患率の問題、対応です。僕も、山本委員の発言を聞いて、ええっというふうに思うたんやけれども、情報交換の会議を2回だけ開くということやわな。そうすると、その間に子供の3歳児は4歳児になって、虫歯の進行はどんどん進む一方やというふうに思うんです。だから、そういう悠長なことをしとるんやなしに、6月4日は虫歯予防デーなもので、この予算額通ったら、4月、4月は無理としても5月には情報交換会議を開いて、そして6月4日の虫歯予防デーで、鳥羽市としての3歳児罹患率をこれだけ下げると、全国平均、三重県の平均値にするというのが目標やけれども、それは何%でと言うとらんだけれども、そこまでこういう手を打ちますというぐらいの各所計画を立てるべきやと僕は思うんです。僕、これは全く視野に入っとらんだけれども、哲ちゃんの指摘でなるほどそのとおりやなというふうに思ったんです。

○浜口一利委員長 せっきやく拡充事業に入れながら、事業の何か先の見通しが足りないような、不足しているような答弁があったように思うんですけども。

○戸上 健委員 そうそう、視点は、初めて視点したというふうに思うもので、それは評価するんやけれども、1年かけて会議2回開くというんでは、あまりにも間尺に合わんというふうに思うんです。

○浜口一利委員長 取り上げることについては評価するけれども、積極的な事業推進をお願いしますというような、そのような形で、これも委員長報告でよろしいですか。

○戸上 健委員 山本さんの意見を聞いて。

○山本哲也委員 ありがとうございます。PDCAサイクルで回していこうというようなやつを役所がやっとなる中で、最低でPDCAで1回ずつやっても4回ですよ。それで年2回で本当に何ができるのかなというような、僕、そもそもの疑問やったんと言わせてもらったんですけども、それ以外にもこの連携とかという部分ではやっていくとはおっしゃっていましたが、せっかく組織を立ち上げてやっていくんやったら、しっかり進めてほしいなというところがございますので。

○浜口一利委員長 積極的なだな。

○山本哲也委員 はい。

○浜口一利委員長 そのような方向でお願いするということで。

この件についてはそれでよろしいですか、委員長報告の中に盛り込むということ。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。農水のところはよろしいですか。

山本委員。

○山本哲也委員 あとマイナンバー。

○浜口一利委員長 マイナンバーな。

○山本哲也委員 はい、市民課さんが70%という目標を立てるとるところなんですけれども、そこに70%という目標に対する取組方というところですよという感じがするんですけども、どう言うていいかわからないんですけども、結構僕はハードルが高いと思うんですよ。今まで3月末に27%ぐらいの見込みやということやったと思うんですけども、3倍近くに伸ばさなあかんわけですよ。それを1年間でやり切るということやと思うんですけども、その告知とか周知とかという部分も含めて、なかなか僕は難しいんじゃないかなというふうに思っるところなんですけれども、立てたからにはやってほしいなというふうには思いますけれども、果たしてそれができる体制なのかどうなのかというところも疑問です。

○浜口一利委員長 これは国との話も当然あると思うんですけども、進めていく中で、積極的にこのまま交付率を高めてくださいというぐらいのことかなと思うんですけども、それしかねえもんな。

○山本哲也委員 いや、もうやるんやったら、もう本当に全員持ってもらわんと、なかなか仕組みもうまいこと整わへんでありますからね。その辺があれかなと、どうここにアプローチしていいかちょっと分かんないんですけども、何かこれをこのままノータッチでスルーしていくのもどうなのかなというふうには思いますんで、高い目標を掲げてもらっていますんで、後押しをするなり全庁的に取り組んでいただきたいなというふうに思いますけれども。

○浜口一利委員長 これについても、委員長報告でよろしいな。

(「はい」の声あり)

○片岡直博委員 南川委員が発言されたんですが、農水の鳥獣被害対策、さらなる拡充の予算をつけて頑張りたいというような発言があったんですけども、まさにちょっとこれでは有害対策、猿の20匹では対応し切れんと思いますので、予算の拡充をというふうなところをひとつよろしくお願いします。

○浜口一利委員長 鳥獣害対策事業についても、今のような意見があったわけなんですけれども、これについてはどうですか。これ、毎年提言しとるもんでさ。

山本委員。

○山本哲也委員 これ、説明でもあったかと思うんですけども、住民と一緒に連携してというところやと思うんですよ。たしか総合計画にもそうやって書いてあって、そういうふうなものを目指していくというところやったんで、予算もそうなのかもしれないですけども、まずそういう仕組みというか、そういう体制をつくる場所にも重きを置いてもらわんと、その言っどることできやへんの違うかなというふうに思いますし、市民と共に対策をしていくというところの仕組みといたしますか。

○浜口一利委員長 それを進めていこうとすると、そのあたりはやっぱり底辺になるところやもんでな、そこはそれがないと、前へ進むこともできやんもんで、役所だけでは……

○山本哲也委員 総合計画もそれを目指してやっていくというふうになっとったと思うんで、やはり今の人員体制でええのかどうなのかとか、その辺も含めて考えてほしいなというふうなところかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 全く山本委員のおっしゃるとおりだと思うんです。田畑君が、じゃ、1人で危険木からイノシシ、猿、全部やらないかんわけでしょう。そんな人員足らんのは分かっとるんですよ。ただ、課としてはそんなことを言えやんから、答えにくそうにしようと思うんです。片岡委員おっしゃるように、その辺も含めて当然河内のところは猿が問題になっとるわけですから、耕地所としてしっかり要望を出して、こういうふうに行政と連携していこうやというものの形をやっぱりつくり上げていかないかんやと思います。それで、人員が足らんかったら、じゃ、その猿の部分だけもう一人増やそうかとかいう形でのその体制の構築に対する拡充やったら、私は賛成ですけども、ただ単にその費用だけ増やせということでは、なかなか難しいのではないのかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 例年、獣害対策についてはいろいろ提言も行っている中で、やはり地域を巻き込んで一緒になって連携しての事業推進というぐらいの、そのような文言でええかな。もっと違う、いい文言があったら、また。

(「委員長一任で」の声あり)

○浜口一利委員長 また、いい文言があったらヒントください。これについては、そのような形で委員長報告には表記するように、そのようなことでよろしいですね。

他にございませんか。

今日のところはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、今、委員のほうから意見をいただいたんですけども、全てへき地診療所についても健康に関する啓発事業、またマイナンバーの件、そして今、獣害対策についても、委員長報告に入れて申入れするというような形を取りたいと思いますので、またよろしく願いいたします。委員長報告については、さっき河村委員のほうからも言っていたんですけども、委員長にということでもよろしく願いいたします。

それでは、本日の審査はこれで終わりたいと思います。

明日3月17日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

(午後 2時37分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年3月16日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利